

市民が真ん中未来づくり戦略

(第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略)



令和2年(2020年) 3月

令和2年(2020年)12月 改訂

令和3年(2021年)12月 改訂

令和4年(2022年)12月 改訂

令和5年(2023年)12月 改訂

愛媛県 今治市



目 次

第1 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	1
1 策定の背景	1
2 総合戦略の位置付け	1
3 対象期間	2
4 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	2
5 基本的な考え方	3
6 総合戦略を貫く基本理念	4
7 横断的目標	5
(1) 地域内経済循環の実現（瀬戸内クロスポイント構想の推進）	5
(2) 超スマート自治体への転換（行政のデジタル化・DXの推進）	5
(3) 脱炭素社会も見据えたSDGsの推進による持続可能なまちづくり	6
第2 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系	8
第3 基本目標と基本的方向、具体的施策と重要業績評価指標	9
1 4つの基本目標と基本的方向、具体的施策と重要業績評価指標（KPI）	9
«基本目標1» だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る	9
«基本的方向» 地域で所得を循環させ、安定した雇用を創出する	9
«具体的施策と重要業績評価指標（KPI）»	9
(ア) 今治あきない商社を核とした瀬戸内クロスポイント構想の推進	9
① 今治あきない商社の設立	9
(イ) 海事とタオルのまちづくり	11
① 次世代の人材育成	11
② 今治海事都市構想の推進	13
③ 今治タオルプロジェクトの推進	15
(ウ) 食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり	17
① 人材還流・人材育成・雇用対策	17
② 地域産業の競争力強化	19
③ 農林水産業の競争力強化	21
④ 再生エネルギーを利用した脱炭素のまちづくり	23
«基本目標2» 未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る	24
«基本的方向» 若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	24
«具体的施策と重要業績評価指標（KPI）»	24
(ア) 子どもが真ん中のまちづくり	24
① 切れ目のない支援のための拠点整備	24
② 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	27
③ 子育て世帯の経済的負担の軽減	30
(イ) 女性がいきいきと輝くまちづくり	32

① 希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備	32
② 女性がこの地で幸せを感じられる生き方を実現できる環境整備	33
(ウ) 未来を創る、生きる力を育む教育	34
① ふるさとキャリア教育・郷土愛の醸成	34
② 次代を担う子どもの「生きる力」を育む教育	36
③ 充実した教育環境の整備	37
《基本目標3》 だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る	38
《基本的方向》 いまばりへ新しいひとの流れを創る	38
《具体的施策と重要業績評価指標（KPI）》	39
(ア) サイクルシティ構想の進化／深化／真価	39
① サイクルステーション構想推進	39
② サイクルツーリズム構想推進	41
③ おもてなし構想推進	42
④ サイクルプロモーション構想推進	43
(イ) スポーツのまちづくり	44
① スポーツツーリズムによる更なる交流人口の拡大	44
② スポーツのまちの拠点づくり	46
③ スポーツを通じた健康増進	48
④ スポーツを通じた人材育成	49
(ウ) 広域観光周遊ルートの形成	51
① 広域観光周遊ルートの形成	51
② 時代を先読みした観光需要の獲得	53
(エ) 「選ばれるまち」今治への移住・定住の促進と関係人口の拡大	54
① 移住・定住支援策の充実	54
② 外部人材活用事業による移住・定住の促進	56
③ 関係人口の拡大	57
(オ) 大学等を核としたまちづくり	58
① 大学等を核としたまちづくり	58
(カ) 今治ブランドの推進	60
① 今治ブランドの推進	60
《基本目標4》 中心部と周辺部が連携した「選ばれるまち」いまばりを創る	61
《基本的方向》 好循環を支える、ふるさとを活性化する	61
《具体的施策と重要業績評価指標（KPI）》	61
(ア) 安心して暮らせる生活圏の形成	61
① 定住自立圏共生ビジョンの推進	61
② コンパクト・プラス・ネットワークの本格的推進	63
(イ) 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり	65
① 住民主導の地域づくり	65
② 小さな拠点を核とした地域づくり	67
③ 官民連携・未来技術の活用による地域課題の解決	68

(ウ) 多文化共生のまちづくり	69
① 多文化共生のまちづくり	69
第4 総合戦略の推進に向けて	70
1 政策5原則に基づいた施策展開	70
2 推進組織及び検証体制	71
(資料) 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図	73
(資料) 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略とSDGsの関係	75
(資料) 用語集	77

第1 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

1 策定の背景

本市は人口減少に歯止めをかけ、地域課題の解決を図るために、平成27年（2015年）10月に、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）の5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた第1期の「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、地方創生に取り組んできた。

地方創生の取組は一定の成果を見せており、転出超過と出生数の減少傾向などは続いているが、依然として人口減少、少子高齢化は進展している。

特に、若者が進学などの時期に本市を離れ、その後就職や子育て期に本市に帰ってこない傾向は強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口減少の構造的要因が改めて浮き彫りになっている。

これらの現状に対し、50年後、100年後も「ずっと住み続けたい“ここちいい（心地好い）”まち いまばり」を目指して、地方創生の取組をより一層充実・強化させ、切れ目ない取組を進めるため、第2期総合戦略を策定する。

2 総合戦略の位置付け

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下、「法」という。）第10条に基づき策定するものである。

本市のまちづくりの方向性を示す最上位計画である第2次今治市総合計画（平成28年3月策定。以下、「総合計画」という。）において重点施策として位置付けている「ふるさと共創〔走〕システム」は、人口減少問題の克服と地域課題の解決を、「共に働く」「共に育む」「共に感じる」の施策に応じて分野横断的に取組を整理したものであり、これを地方創生のリーディングプロジェクトとしてとりまとめたものが、総合戦略となっている。

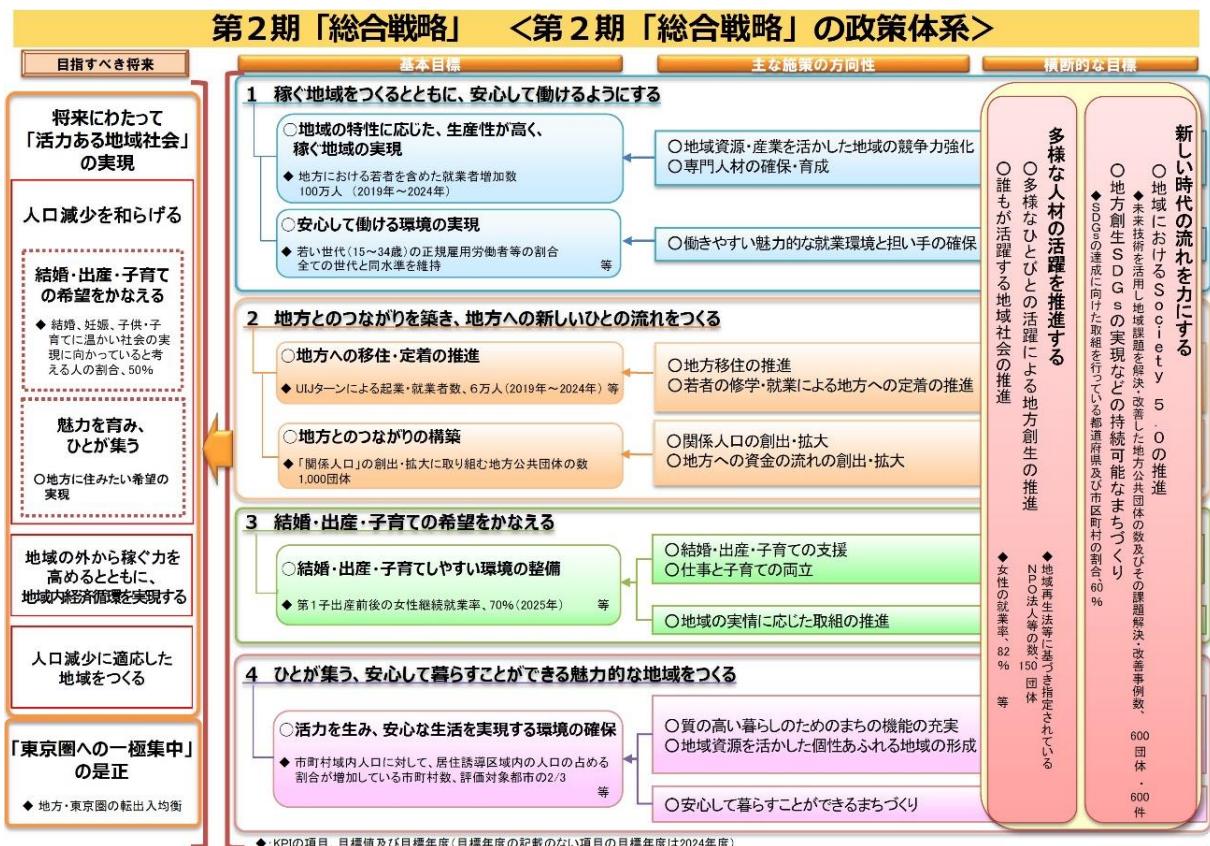
3 対象期間

第2期総合戦略の期間は、前述のとおり、総合戦略が総合計画の重点施策としての位置付けであることから、一体的な取組を進めるため、最終年度を総合計画の期間に合わせ、令和2年（2020年）度から令和7年（2025年）度までの6か年とする。

4 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

法第10条に基づき、国や県の総合戦略を勘案しながら、本市の実情に応じた総合戦略を策定する。

（参考）国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系



出典：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）」

5 基本的な考え方

○人口の規模縮小、構造変化に対応するために、人口流入を促進するとともに、流出を抑制し、出生数を向上させることにより、人口減少に歯止めをかけて将来的に人口構造を変えていく「積極戦略（未来への投資）」と、仮に出生数の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略（将来への備え）」を並行して進めていく必要がある。

そのため、第2期総合戦略においては、第1期総合戦略における4つの基本的方向「いまばりに安定した雇用を創出する」、「若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「いまばりへ新しいひとの流れを創る」、「好循環を支える、ふるさとを活性化する」については基本的に維持しつつ、人口流入の促進及び人口流出の抑制や若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり、地域の特性に即した生活環境の確保などに取り組み、「ずっと住み続けたい“ここちいい（心地好い）”まち いまばり」の実現につなげていく。

○国の第2期総合戦略において新たに位置付けられた横断的な目標を踏まえ、Society5.0¹の実現に向けた技術の活用や、SDGs²を原動力としたまちづくり施策の展開など、本市の第2期総合戦略の各取組においても、新たな時代の流れに即した事業の検討・実施を行う。

○令和4年12月にデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化して全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されたことを踏まえ、「今治市デジタル未来戦略」の取組とも連動させながら、デジタルの力を活用した地方創生を推進する。

○企業版ふるさと納税³等の民間資金の積極的な活用を促進するなど、事業推進のための財源確保のみならず、企業との連携を強化し、官民協働を強力に進める取組の深化を図る。

○新型コロナウイルス感染症は社会経済活動のみならず、人々の行動や生活様式にも甚大な影響を与えており、このような社会情勢の変化に対しても柔軟、適切に対応し取組を進める。

本市を取り巻く社会情勢の変化や国・県の施策動向、本市の政策や事業の進捗状況などに変化があった場合は、必要に応じて改訂を行うものとする。

¹ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな人間中心の社会（Society）を指すもの。

² SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

³ 企業版ふるさと納税：国が認定した地方公共団体の行う地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合、最大で寄付額の約9割が税額控除される制度のこと。

6 総合戦略を貫く基本理念

人口減少や少子高齢化、日本経済のダウンサイジング、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の潮流による社会経済の転換など、本市が直面する広範な課題に多角的に対応していく必要がある。

そのため、本市が進むべき方向性をしっかりと見定め、何をすべきか、考え・行動する羅針盤として、総合戦略を貫く3つの柱を基本理念に据え、取り組んでいく。

総合戦略を貫く基本理念

- I 「市民が真ん中」の視点で市民の役に立つ市役所へ**
- II 市民の命を守り「商いができる」今治の実現**
- III 「ひとりひとり」が輝く今治をみんなで創出**

7 横断的目標

国の第2期総合戦略を踏まえつつ、本市の実情を踏まえた横断的な視点について位置付ける。

(1) 地域内経済循環の実現（瀬戸内クロスポイント構想の推進）

国の総合戦略において、「地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する」ことを目指すべき将来の1つに位置付けている。

本市においても、「持続可能な経済循環するまち」として発展し続けるよう、本市が瀬戸内海の“へそ”に位置する立地条件を活かし、地域経済循環を促すことで、資金・消費・投資の地域外への流出を流入に変えていく「瀬戸内クロスポイント構想」を推進する。

また、国の地域経済循環分析手法を活用し、生産や分配、支出での資金の流れを「見える化」することで、地域経済の長所と短所を客観的に分析し、実効性の高い政策を立案・展開していく。



(2) 超スマート自治体への転換（行政のデジタル化・DX⁴の推進）

人口減少・少子高齢化により、労働力の供給が制約される社会の到来が現実となりつつある中、行政においては住民サービスの水準を維持するため、デジタル化への対応が重要な課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活や

⁴ DX (デジタル・トランスフォーメーション)：「ICT・デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向へ変化させること」を示した概念。

都市機能においても、新しい生活様式に応じた ICT⁵・デジタル技術の活用、DX の推進が急務である。

こうした状況を踏まえて、本市においては、市民生活の質を高め、市民満足度の向上を図るため、行政分野における「スマート自治体への転換」と、市民生活、まちづくりなどの各分野における「地域社会の DX 推進」に一体的に取り組み、「スマートシティの実現」を目指す。

（3）脱炭素社会も見据えた SDGs の推進による持続可能なまちづくり

SDGs は、17 のゴール、169 のターゲットが設定されているとともに、進捗状況を図るために 232 の指標が設定されている。これらは、途上国から先進国における、行政、民間事業者、市民等の異なる利害関係者間で共有できる共通言語となりうる。

本戦略においても、SDGs の考え方に基づいて本市の地域課題を構造的に捉え直すとともに、SDGs を積極的に活用していくことで、政策目標の理解の進展と、自治体業務の合理的な連携の促進を図り、地方創生の一層の充実・深化につなげていくこととする。

また、2050 年脱炭素社会の実現に向けて、地域資源を有効活用して再生可能エネルギー⁶を導入する等、脱炭素の取組を積極的に推進していくことにより、地域経済の活性化や地域課題解決の実現につなげる「地方創生と脱炭素の好循環」が期待されているところであり、本市においても脱炭素社会も見据えた地方創生 SDGs を推進する。



⁵ ICT : Information & Communications Technology の略であり、情報通信技術のこと。

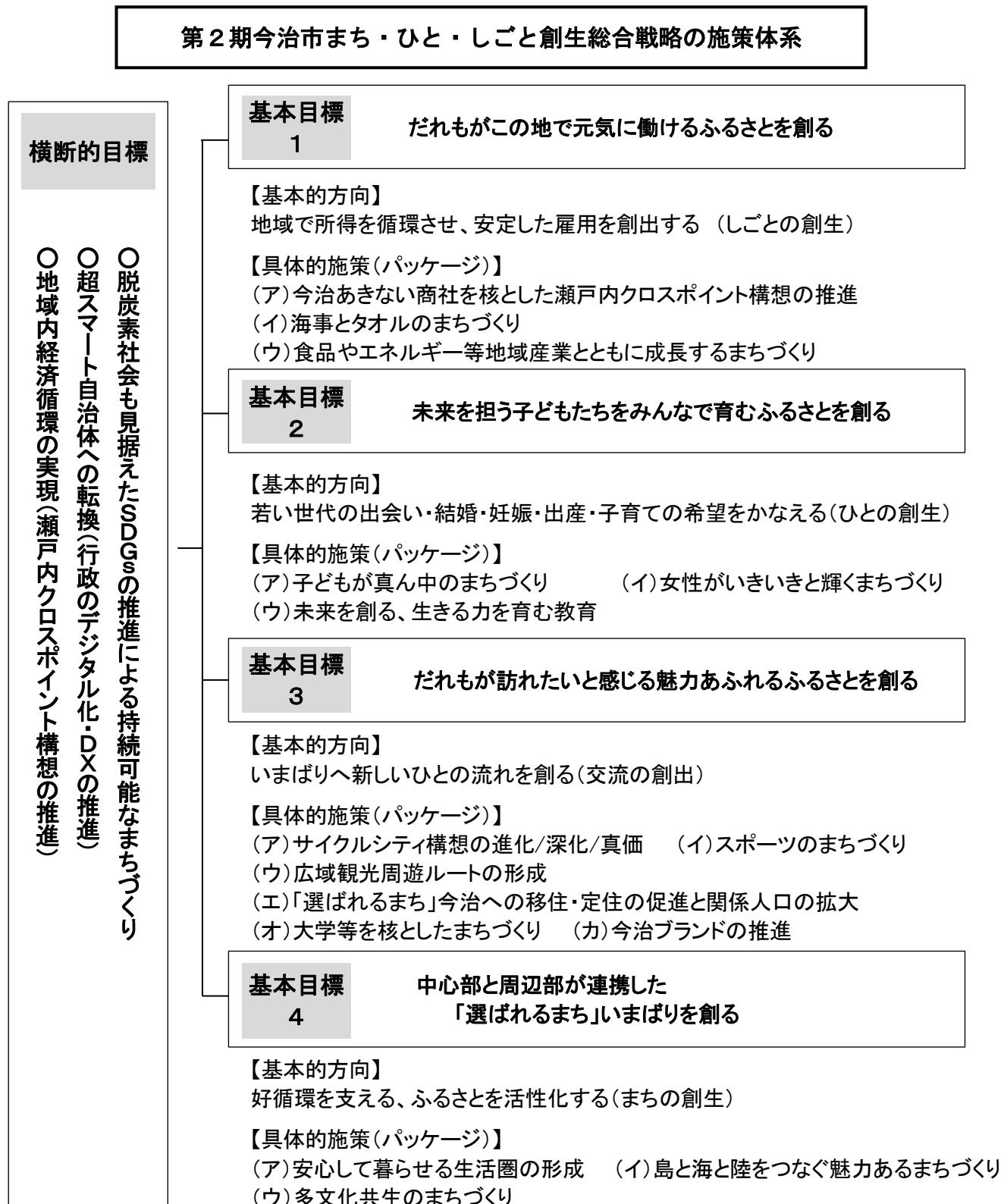
⁶ 再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱等の永続的に利用することができるエネルギーのことで、枯渇性資源である石油、石炭、天然ガス等を使用する化石エネルギーと対比される。

【持続可能な開発目標（SDGs）の詳細】

	目標 1（貧困） あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		目標 10（不平等） 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	目標 2（飢餓） 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		目標 11（持続可能な都市） 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標 3（保健） あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		目標 12（持続可能な生産と消費） 持続可能な生産消費形態を確保する。
	目標 4（教育） すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		目標 13（気候変動） 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標 5（ジェンダー） ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。		目標 14（海洋資源） 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標 6（水・衛生） すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		目標 15（陸上資源） 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標 7（エネルギー） すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		目標 16（平和） 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標 8（経済成長と雇用） 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセンタ・ワーク)を促進する。		目標 17（実施手段） 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	目標 9（インフラ、産業化、イノベーション） 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		

第2 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

第2期総合戦略策定の趣旨を踏まえ、総合計画における将来像の実現に向けて、横断的目標と4つの基本目標、基本的方向に沿って、それぞれ重点施策・取組からなる具体的な施策（パッケージ）を取りまとめている。



第3 基本目標と基本的方向、具体的施策と重要業績評価指標

1 4つの基本目標と基本的方向、具体的施策と重要業績評価指標（KPI）⁷

『基本目標1』 だれもがこの地で元気に働くふるさとを創る

数値目標 新たな雇用を創出し、6年間の転出超過数を
4,842人→2,743人に抑制する

『基本的方向』 地域で所得を循環させ、安定した雇用を創出する

○地域の稼ぐ力を創出しながら地域経済の好循環を生み出す「瀬戸内クロスポイント構想」の実現に向けた取組を推進する。

○海運や造船、舶用工業などの海事産業のさらなる競争力強化を目指すため、国内外の情勢も視野に入れながら、今治海事都市構想⁸に基づいて海事クラスター⁹の充実や海事文化の振興と交流の促進に取り組む。

また、今治タオルの産地として、繊維産業各社の個性を際立たせた取組やさらなる販路拡大を支援し、産地ブランドとして確立された今治タオルブランドのさらなる増強を図る。

そして、それら本市の基幹産業である海事産業、繊維産業を支える次世代の人材育成・確保に取り組む。

○食品産業やエネルギー産業をはじめとする全国的に競争力を持つ企業や本市を支える多彩な産業の成長、新産業の創出を促すため、人材の確保・育成や新たな起業・創業の支援、産業の競争力強化に取り組む。

『具体的施策と重要業績評価指標（KPI）』

(ア) 今治あきない商社を核とした瀬戸内クロスポイント構想の推進

① 今治あきない商社の設立

地域の稼ぐ力を創出しながら地域経済の好循環を生み出す「瀬戸内クロスポイント構

⁷ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

⁸ 今治海事都市構想：「日本最大の海事都市・今治」を未来に羽ばたく誇れるまちにすることを目的に、海に関する歴史・文化・産業などを活用したまちづくりを目指す具体的な指針として制定されたもの。

⁹ 海事クラスター：海運、船員、造船、舶用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務所などの業種を含む、産・学・官などやその連携からなる複合体・総合体。

想」の実現の中核を担う地域版総合商社「今治あきない商社」の設立を推進する。

重要業績評価指標（KPI）：

地域版総合商社「今治あきない商社」の設立

株式会社今治あきない商社等による新商品（既存商品のリニューアル・コラボ等を含む）開発件数 15 件

(具体的な事業)

・今治あきない商社設立推進事業

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」、そして、地域における「稼ぐ力」の好循環システムを構築するため、地域のブランド化を通じた地域資源の高付加価値化、トップセールスを通じた地域の產品等の販路拡大などの司令塔機能を担う地域版総合商社「今治あきない商社」の設立を推進する。

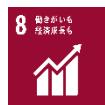
・地場產品の販路拡大

今治の魅力をさまざまなコンテンツを通じて力強く発信するとともに、CRM¹⁰システムの導入や全国に向けたプロモーションの積極的な展開により、ファンの維持・獲得及び市外事業者とのコネクト構築・取引継続につなげ、地場產品の販路拡大を推進する。

・今治魅力発掘マーケティング事業

本市に眠る地域資源を発掘し、売れる商品に磨き上げることや、既に商品として存在する本市の特產品や地場產品等を組合わせ新產品を開発し、トップセールスによりテストマーケティングを実施し、効果検証をすることで、顧客に本市の魅力や価値を効果的に認知してもらい、消費行動にまでつなげる。

(関連する主な SDGs のゴール)



¹⁰ CRM : Customer Relationship Management の略で、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く経営手法のこと。

(イ) 海事とタオルのまちづくり

① 次世代の人材育成

人材の確保・育成を図るため、海事産業、繊維産業の高度な技術の伝承などを促進するとともに、産業の魅力発信による理解の浸透、高等学校・高等教育機関・研究機関との連携強化に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI) :	・今治地域造船技術センター修了者数(累計) 1,280 人 (2019 年) → 1,800 人 (2025 年)
	・繊維工業従業者数の減少の抑制 3,144 人 (2018 年) → 3,000 人 (2025 年)

(具体的な事業)

・海事人材確保・育成支援事業

市内の造船・舶用工業やその関連企業が共同で実施する人材の確保・育成事業を支援するとともに、現場作業にかかる技能・技術向上訓練の提供団体である「今治地域造船技術センター」の運営を支援する。

内航・外航海運の人材確保を進めるために、国立波方海上技術短期大学校や弓削商船高等専門学校などの海事教育機関と連携し、進学希望者の確保や受入れ体制の拡大・整備に向け積極的な支援を実施する。

学校教育における海洋教育の取組に資するリーフレット・冊子類などの副教材やカリキュラムを、「バリシップ¹¹」や進水式の見学会事業など、既存の海事産業体験プログラムと連携して整備、実施することで、世界有数の海事クラスターを誇る「海事都市今治」について、正しい理解と関心の向上を効果的に図る。

・県立今治工業高等学校機械造船科の活動支援事業

平成 28 年度に新設された県立今治工業高等学校機械造船科に対する、地域の造船・舶用工業事業者を中心として構成される造船教育推進委員会を通じた活動を支援することで、機械造船科卒業生について、本市海事産業への就職を積極的に誘導するなど、次代の担い手となる人的資源を地域から主体的に確保していく「地学地就¹²」の取組を積極的に推進する。

¹¹ バリシップ：「日本最大の海事都市・今治」を舞台に開催される西日本最大の国際海事展のこと。

¹² 地学地就：地元で学び、地元で就職し、地域経済の発展に寄与すること。

・海事系高等教育・研究機関との連携強化事業

愛媛大学工学部附属船舶海洋工学センターや国立研究開発法人海上技術安全研究所などの海事系高等教育・研究機関が市内の造船・舶用工業やその関連企業と実施する共同研究や人材育成事業について、積極的な関与を行う。

・今治タオル人材育成強化

優れた熟練技術者をタオルマイスター¹³として顕彰し、就労意欲の向上と若手の育成を促すタオル業界の取組を支援することで、技能労働者の確保と次代を担う人材の育成を図る。

今治タオル産地の発展のため、産地独自の人材育成システムを構築し、「感性・デザイン」「技能」向上のための事業を支援する。

・繊維染色加工業の基盤強化

今治タオルの厳しい品質基準を支える染色加工業界にスポットを当て、業界のイメージアップや技術の顕彰、技術伝承による人材育成を進める。

継続的な本市の染色技術の発信による染色加工業の認知度の向上や環境負荷低減への取組などを支援する。

(関連する主な SDGs のゴール)



¹³ マイスター：名人、達人、職人のこと。

② 今治海事都市構想の推進

「今治海事都市構想」について、現状に即した改訂などを実施する。

そして、海事都市構想の実現のため、海事関連企業の誘致や留置、造船技術の教育機関や研究機関の誘致・充実を図り、関連産業の更なる集積を促進することで、産業集積を活かした技術進歩や効率化、生産性の向上、国際競争力強化につなげる。

さらに、海事展の開催や海事文化の啓発事業を推進し、今治地域の海事に関する歴史・文化の認知と理解を促すとともに、クルーズ船などの受入れや海の駅¹⁴の利用拡大などを促進し、交流の拡大・促進につなげる。

重要業績評価指標（KPI）：国際海事展「バリシップ」の開催
3回（6か年）

(具体的な事業)

・ 今治海事都市構想推進事業

平成17年に策定された「今治海事都市構想」について、多面的な視点から分析、評価、検証を行い、現状に即した改訂などを実施することで、本市の海に関する歴史・文化・産業などを活用したまちづくりを推進する。

・ 海事クラスターの充実に向けた環境整備

現在造船業界が抱えている人材確保、造船施設拡張などの課題を解決するために策定された「今治市造船振興計画」に基づき、造船や関連事業者の立地促進などに産官が連携して取り組む体制を確立する。

また、海事産業の現場を数多く擁し、かつ、それらの関連サービス業も集積する本市の強みを活かし、海事系高等教育機関に対して、サテライトキャンパス¹⁵や研究施設などの拠点整備を働きかけるなど、業界ニーズに即した研究開発体制の構築と国際競争力の強化につなげる。

・ 国際海事展「バリシップ」開催支援事業

西日本最大の国際海事展「バリシップ」の開催支援を通じて、国内外に向けて「日本最大の海事都市今治」に関する情報発信を積極的に展開するとともに、本市が世界に誇る海事クラスターについて、市民のみならず、本市海事関連産業が立地する他自治体住民の理解を促進する。

¹⁴ 海の駅：プレジャーボートによる来訪者が気軽に係留・利用できる施設。

¹⁵ サテライトキャンパス：社会人など時間的・地理的制約などにより大学の本校に継続的に通うことが困難な方に対して、授業の一部を行う大学の本校以外の場所のこと。

また、開催規模拡大の要望への対応や、円滑なアクセス手段の確保など、来場者の利便性・安全性を向上させることで、バリシップのさらなる充実を図る。

・「海事都市今治ブランド」創造事業

世界有数の海事クラスターを誇る今治の地域資源を国内外に向け広く発信するために、今治タオルプロジェクトの成功事例に倣い、的確に分析・ブランディングし、新しい「海事都市今治ブランド」を構築する。

そして、「海事都市今治」の魅力や価値の発信を積極的に展開することで、国内外の他の海事産業集積地との差別化を図り、人材の確保・育成や競争力強化につなげる。

・うみのまちクルーズ振興事業

瀬戸内の魅力ある地域資源を活かしたクルーズの振興を推進し、クルーズ船・メガヨット¹⁶の誘致や海の駅の機能充実を図ることで、交流人口の拡大を図る。

(関連する主な SDGs のゴール)



¹⁶ メガヨット：外国人富裕層などが個人所有する全長 80 フィート（約 24m）以上の大型クルーザーのこと。スーパーヨットとも呼ばれる。

③ 今治タオルプロジェクトの推進

「今治タオルプロジェクト」の推進を図り、県外や海外への展示会出展やショップ開設を支援するとともに、消費者のニーズに合った今治タオル商品を紹介するアドバイザーの育成を促進する。

また、今治タオルの品質維持のため、外国人材の技能向上に向けた取組を支援する。

重要業績評価指標（KPI）： 今治地区のタオルの生産数量の減少の抑制

10,850 トン（2018 年） → 10,000 トン（2025 年）

（具体的な事業）

- ・ **ブランド力強化のための支援**

今治タオルブランドの本質的価値である品質とブランド力の維持向上のため、総合支援拠点としての「今治タオル工業組合」の機能強化を図るとともに、将来を見据えた業界構造改善などの取組を支援する。

- ・ **販路開拓支援事業**

海外見本市出展支援事業を実施する。また、アンテナショップの開設を支援する。

- ・ **「タオルソムリエ」ネットワーク事業**

消費者の用途や目的に合ったタオル選びを可能にする「タオルソムリエ」を育成するため、タオルソムリエ資格試験を実施するとともに、タオルソムリエのスキルアップや連携を強化する取組を支援する。

- ・ **外国人技能実習制度¹⁷などを活用した外国人材確保の支援**

本市産業において、外国人技能実習制度などを有効活用し、必要とされる外国人材が確保され、安定的に雇用されるような制度構築を支援するとともに、外国人が働きやすい環境整備を行うことで、人材確保、活用につなげる。

また、外国人技能実習制度に地域限定職種「タオル仕上げ（仮称）」の追加を目指すとともに、検定機関の設置を支援する。

- ・ **新分野商品開拓支援事業**

県立繊維産業技術センターとの連携などにより、新商品（医療、介護、新生児・乳幼児、ペット用品）の開発を支援する。

¹⁷ 外国人技能実習制度：国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間に限り受け入れ、職場での実習を通じて技能を移転する制度。

(関連する主な SDGs のゴール)



(ウ) 食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり

① 人材還流・人材育成・雇用対策

本市を支える企業・産業の魅力の発信に合わせて、市外から本市へ人が流れる仕組みを作り、UIJ ターン¹⁸就職・起業・創業を促進するとともに、市内の高校などと連携した地元就職・地元定着を促進する。

また、市内で働く若者同士の交流やキャリアアップ・スキルアップを支援する。

さらに、農林水産業の担い手確保に向け、新規就業者への総合的な支援を推進する。

重要業績評価指標 (KPI) :	・ 合同企業説明会など参加者数 178 人 (2019 年) → 250 人 (2025 年)
	・ 農林水産業新規就業者数 42 人 (6か年)

(具体的な事業)

・ 帰って来いよ、故郷で働く（若者人材定着・還流）運動

小学生から大学生まで、各段階に応じて地元企業に触れる・知るための事業を実施（パンフレット作成・活用など）し、地元就職について考える契機とともに、U ターン就職や地元就職を促す。

地元学生や大都市圏へ進学した大学生を対象としたオンライン合同企業説明会や採用試験の開催、地元企業への視察ツアーや、インターンシップ¹⁹の実施や実施支援、大学の授業への地元企業紹介・インターンシップ取り入れの働きかけを行い、UIJ ターン希望者を増やすとともに、雇用のミスマッチ解消を図る。

就職支援ホームページの情報発信力強化など、関係団体などと連携しながら一体となって取り組む環境の充実を図る。

・ UIJ ターン就職の促進のための奨学金返還支援などの検討

本市へUIJ ターンして市内で就職をする若者や、職業訓練校で取得できる技能、福祉・医療に関する資格を取得し、市内で就職した者を対象に、技能習得費貸付や奨学金の返済支援などの経済的支援策を検討し、UIJ ターン就職を促進する。

¹⁸ UIJ ターン：地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することを U ターン、別の地方に定住することを J ターン、都市部居住者が地方に定住することを I ターンという。

¹⁹ インターンシップ：学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。

・キャリアアップ支援事業

デジタル人材・AI人材の育成など市内で働く方々の主体的な能力開発・キャリアアップを支援することによって、若者の市内定着や還流に係る土壤の醸成、地域経済の活性化を図る。

また、副業など多様な働き方の強化やICT関連の人材育成により、失業・求職状態にある市民の就労支援など、企業と求職者のマッチング強化を推進する。

・働く若者の活動支援事業

市内で働く若者が気軽に集い、交流を深める場を創出することによって、若年層の地元定着を促す。

また、キャリアアップセミナーや養成講座などを開催し、若者の起業・就労支援を実施する。

・職業高等学校など学校の地域教育推進

工業、商業、農業分野などの県立の職業高等学校において、県と連携して地域教育を充実させることによって、人材の地元定着を図る。

・農林水産業就業者の確保・育成

国の事業である次世代人材投資資金の活用と、JAおちいまばりが運営する柑橘研修所を中心にして新規就農者の確保を行う。また、JAや愛媛県と協力しながら、研修から営農開始、営農の確立まで一貫したフォローアップを行う。

林業においては、森林環境譲与税²⁰を利用した環境林整備による安定した雇用の創出を図る。

水産業においては、新規就業者の定住定着促進を図るため、着業時の漁業経費に対して支援を行うとともに、漁業への新規就業や後継者育成を図るため、担い手となる青年漁業者組織や女性グループの活動などを支援する。

・福祉医療人材確保支援事業

専修学校や福祉系大学などの高等教育機関などと連携し、本市での実習やインターンシップなどの取組の支援に加え、復職を希望する人に対し再就職に必要な支援を行うことで、地域を支える福祉医療の人材確保を図る。

(関連する主なSDGsのゴール)



²⁰ 森林環境譲与税：森林の有する公益的機能の維持増進に向け実施する森林の整備及びその促進のために、国民一人一人が広く等しく負担する森林環境税の収入額に相当する額を、市町村及び都道府県に譲与するもの。

② 地域産業の競争力強化

産学金官などが連携して、起業・創業の支援に取り組むとともに、デジタル技術の導入や、新商品・新技術の開発や投資の促進、健康経営の促進など経営基盤の強化に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）： 創業支援事業計画に基づく支援者数

2,202人（6か年）

(具体的な事業)

・起業創業支援事業

産業競争力強化法に基づく認定を受けた創業支援事業計画に基づく支援（連携窓口・ワンストップ相談窓口の設置や拡充、創業フォローアップ事業、創業助成、インキュベーション施設²¹貸付、創業塾）や企業誘致など様々な起業創業支援を実施する。

また、スタートアップの育成・誘致にも取り組む。

・経営基盤強化事業

デジタル技術の導入など、産業のDX推進のほか、新たな商品や技術、サービスの開発及び販路開拓に加え、新事業の創出、実証など、イノベーション創出に向けた積極的な企業投資の促進、健康経営や事業承継などの経営課題の解決の促進を図り、企業の経営基盤の強化、企業成長を促す。

また、国などの各種支援制度を活用した地域経済牽引事業の実施・拡大の誘発を促進する。

・今治新商品・新技術共創推進事業

市内企業と全国の企業・デザイナーが新たな商品開発等を共創する取組を推進し、デジタル、カーボンニュートラル²²等の地域課題の解決を通じた、地域産業の高付加価値化を図る。

また、市内企業の共創を推進するプラットフォームを設置し、新たな技術による新商品開発事業と新たな視点による新商品創出事業で培ったノウハウ・成功事例を共有していく。

・国内外への販路拡大支援事業

首都圏の百貨店等でのイベントや物産展等を開催するとともに、国内有数のECモー

²¹ インキュベーション施設：起業や創業のために新たに事業を始める方や、事業を始めて間もない方を対象にオフィススペースやビジネス支援サービスを提供する施設のこと。

²² カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

ル²³やアンテナショップを活用することにより、今治市の魅力ある特産品の販路拡大を図り、今治ブランドの魅力を国内外へ発信する。

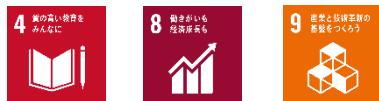
・新しい働き方の推進

サテライトオフィスやコワーキングスペース²⁴などの整備に取り組み、新しい働き方であるテレワークやワーケーション²⁵などを推進することで、関係人口²⁶の拡大を図るとともに、地域課題の解決や産業振興につなげる。

・大学との連携

大学などと連携した次世代の人材育成や雇用創出、地元企業への就職・定着に向けた取組を推進し、産業振興を図る。

(関連する主な SDGs のゴール)



²³ ECモール：ショッピングモール型ECサイト（インターネット上で商品・サービスの売買ができるサイト）の略。

²⁴ コワーキングスペース：事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行うことができる施設のこと。

²⁵ ワーケーション：「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合せた造語で、観光地やリゾート地などでテレワーク（リモートワーク）を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。

²⁶ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

③ 農林水産業の競争力強化

今治市食と農のまちづくり条例に基づき、地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興を図り、農林水産物の商品化やブランド化、販売拡大を支援するとともに、経営基盤の強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・有機農業の取組面積
60ha（2020年） → 61ha（2025年）
- ・民有林素材生産量²⁷
8,812 m³（2018年） → 9,000 m³（2025年）
- ・増殖場²⁸整備面積
4.60ha（2019年） → 7.00ha（2025年）

（具体的な事業）

・地域一次產品振興事業

地域の特色を活かして取り組もうとする新たな一次產品の選定や栽培技術の確立及び生産販売体系の構築を支援する。

また、トップセールスをはじめとして超一級の一次產品のPRを行ったり、都市部の販売店や飲食店、加工業者と生産者のつながりを確保し、販売の裾野を拡大するとともに一次產品を使った新たな商品開発を推進し、ふるさと納税の返礼品への活用や多様な販売形態を開拓できるよう支援する。

特に、林產物については、木材の建築材としての用途だけでなく、薪・ペレット・竹チップ・しいたけのほだ木など、森林資源の多様な利用の拡大を支援する。

・地域ブランドの構築

地域農產物の魅力の発信やイメージ向上に取り組むなど、食と農のまちづくりによる安全な食のブランド構築に努める。

・農林水產物の商品化

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者などが行う新商品開発や販路開拓、農林水產物の加工・販売施設の整備などを支援する。

・農林水産業の経営基盤強化

地産地消の推進、食育の推進に関する意識啓発や食育の一環として行われる様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解促進、有機農業者やこれから有機農業を志す者

²⁷ 民有林素材生産量：国有林以外の森林から伐りだした原木（丸太ともいう）の量のこと。単位は体積（m³）。

²⁸ 増殖場：水產生物の生息環境を好適なものとするためのもの。

の経営安定や経営環境の整備のための支援を行う。

安定した農業経営を維持するため、地域の中心的な担い手への農地の集積を図るとともに、集落営農組織の設立を支援し、持続可能な営農ができる環境づくりを支援する。

J Aなどとの連絡を密にし、経営戦略に沿った営農品目の選定や、農業生産基盤の強化が行えるような事業を行うとともに、有害鳥獣による被害対策及び食肉の利活用（ジビエ²⁹）の推進を行う。

林業においては、高性能林業機械の導入を支援することで生産性の向上を図る。

水産業においては、ブルーツーリズム³⁰の推進や環境整備及び新規魚種養殖などによる水産物のブランド化や魚食普及、水産資源の保護・増殖場の整備推進による水産物の安定供給を図るとともに、漁業環境や海洋環境の保全を推進し、漁業経営の安定を図る。

・スマート農林業の推進

農作業の省力化や高品質化を図るために、農薬散布や生育状況確認でのドローンの活用等スマート農業を推進する。また、森林施業の効率化や省力化を図るため、地理空間情報やICT、高性能林業機械などの先端技術を活用したスマート林業を推進する。

・農業への法人参入

多様な担い手の確保に向けて、異業種法人からの農業参入についてハードルとなっている技術確立や農地確保に向けてJ Aや愛媛県と協力しながら対応する。また、個人農家や任意団体の法人化についても積極的に推進する。

・6次産業化³¹の推進

加工・直売の取組に留まらず、経営の多角化を目指し、農家レストランや農業体験、輸出などを検討されている方やプラスチックアップを図る農林漁業者等の窓口となり、6次産業化サポートセンターに登録された専門家とのマッチング等の支援をする。また、国・県等による支援制度の周知とあわせ、農林漁業者等の意向を聞き取り、必要に応じて今治市独自の支援を検討・立案する。

(関連する主なSDGsのゴール)



²⁹ ジビエ：食材となる野生鳥獣肉のこと。フランス語でジビエ（gibier）という。

³⁰ ブルーツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動のこと。

³¹ 6次産業化：農林漁業者（1次産業）が、農林水産物などの生産だけでなく、製造・加工（2次産業）やサービス業・販売（3次産業）にも取り組むことで、生産物の価値をさらに高め、農林漁業者の農業所得の向上を目指す取り組み。

④ 再生エネルギーを利用した脱炭素のまちづくり

国と地方の協働・共創による地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて、本市においても地域再生エネルギーの導入目標を定め、エネルギーの地産地消を図るとともに、持続可能な地域づくりを目指し、地域の再生可能エネルギーを持続的に導入するための調査・検討を行う。

重要業績評価指標（KPI）： 住宅用新エネルギー等関連設備設置費補助金の交付件数
250件（5か年）

（具体的な事業）

・ 地域新電力³²の設立に向けた調査・検討

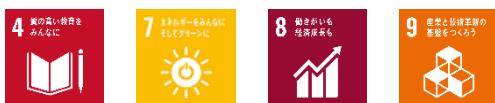
瀬戸内式気候に属し日照時間にも恵まれた地域特性を生かし、太陽光等で発電した電気をもとに、エネルギーの地産地消を図りながら財源を確保し、地域課題を解決し、持続可能な地域づくりを行いながら、脱炭素社会に向け地域の再生エネルギーを持続的に導入する体制を構築するための、地域新電力の設立に向けた調査・検討を行う。

また、豊富な森林資源等を活用した木質バイオマス発電についても検討する。

・ 地球温暖化対策の推進

気候変動問題は人類共通の喫緊の課題であり、本市においても国と同等程度の温室効果ガス削減目標を達成する必要がある。そのため、「2050年を見据えた地域再生エネルギーの導入目標」を策定するとともに、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定を行いながら地域全体で脱炭素社会を目指す。

（関連する主なSDGsのゴール）



³² 地域新電力：地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者。

《基本目標2》 未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る

数値目標 今治市における子育ての環境や支援の満足度の割合
17.3%（2018年）を上昇させる

《基本的方向》 若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

○子どもや家庭の支援体制の強化を効果的に促進するための今治版ネウボラ³³推進の中核施設を整備することで、分散されている支援拠点や支援事業の一元化を図るとともに、しまなみ振興局をはじめとする各地域の拠点との連携を強化し、「切れ目がない」「誰も取り残さない」子どもが真ん中社会の実現を目指す。

○20歳～30歳台の若い世代が、安心して働き、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、本市の特性や実情に応じた切れ目がない支援を行うとともに、そのための拠点整備も併せて行う。また、子どもたちが、多様化する社会を生きていくために必要な能力と人間性を育むための取組をまちぐるみで推進することで、地域の未来を担う「ひと」を創る。

○若年層の女性の市外流出を抑制するため、女性がいきいきと活躍する場を拡大し、就職活動や起業への支援、キャリアアップなど、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる環境整備に取り組む。また、この地で幸せを感じられる生き方を実現できるような環境整備にも取り組む。

○今治市教育大綱の基本理念「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」をもとに、市長と教育委員会が基本的な認識を共有し、本市教育のより一層の振興と充実を図り、我が国トップクラスの教育都市を目指す。

○子どもたちが、将来に夢や希望を持ち、これからも地元で暮らし続けたい、いつかは今治市に戻って働きたい・暮らしたいと思えるような「郷育（きょういく）」に取り組む。また、新たな時代に必要とされる自発性、創造性、判断力、問題解決能力を兼ね備えた人材育成に向けた教育環境の整備に取り組む。

《具体的施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）子どもが真ん中のまちづくり

①切れ目がない支援のための拠点整備

「女性が輝く、子どもが輝くやさしいまち“今治”」を目指し、切れ目ない強固な子育て支援を包括的に行う拠点を整備する。

³³ ネウボラ：ネウボラはフィンランドの出産・育児支援制度のこと。日本では、この制度を参考にした妊娠期から子育て期の家族への切れ目のない総合的支援のことをいう。

また、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける相談窓口となる地域子育て支援拠点などの各種拠点の拡充を図る。

あわせて、保育所などの子どもが過ごす施設についても、老朽化対策や新型コロナウイルス対策などを含む環境整備を行うことで、安心・安全の確保と生活環境の向上を図る。

重要業績評価指標 (KPI) : こども家庭センター数
1か所（2025年）

(具体的な事業)

・**今治版ネウボラの推進及び拠点施設の整備**

「女性が輝く、子どもが輝くやさしいまち“今治”」のために、切れ目ない強固な子育て支援を包括的に行うことを目指す組織体制などを定めた「今治版ネウボラ」により、効果的に子育て支援施策を実施する。

また、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談ができ、安心して子どもと過ごすことができるとともに、子どもたちが遊びを通して学ぶことができる機能を備えた今治版ネウボラ推進の中核を担う拠点施設を整備する。

・**こども家庭センター** これまで母子保健機能（子育て世代包括支援センター）や児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点）において実施している相談支援等の取組に加え、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援を要する子ども・妊産婦へのサポートプランの作成や、民間団体と連携しながら多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るために地域資源の開拓を担うことで、更なる支援の充実・強化を図る。

・**地域子育て支援拠点事業**

地域における子育て親子の交流などを促進する子育て支援拠点（ぱりっこ広場など市内10箇所）において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、親同士のつながりや子どもの健やかな成長を支援する。

・**利用者支援事業**

親子が集まりやすい施設を活用し、妊婦や子育て家庭の個別ニーズに対応が可能な「情報収集・提供」「相談」「施設など利用支援・援助」等の支援を行う。

また、妊産婦・乳幼児などの状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談

に専門家が対応するとともに必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供する。

・病児保育事業³⁴の強化

現在1事業者で運営している病児保育事業について、利用者のニーズに応えるため、安定的なサービスの確保・提供を図るとともに、広範囲をカバーするため、新たに病児保育事業者を募集・選定し、施設整備費及び運営費などの補助を行い、病児保育事業の拡充を図る。

(関連する主なSDGsのゴール)



³⁴ 病児保育事業：保護者の勤務等の都合により入院を必要としない程度の病気の児童を家庭で保育、看護できない場合に、専門施設で一時的に保育を行うほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応などを行う事業。

② 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、切れ目のない支援策を推進する。

また、不安を抱えることなく安心して子育てができるような保育サービスの充実に併せて、まちぐるみで子育てができる取組を計画的に推進する。

これらの支援策の推進のため、「少子化対策地域評価ツール³⁵」を活用して、本市における出会い・結婚・妊娠・出産・子育てに関わる地域特性や課題を明確化・分析し、実情に応じた支援策を検討・立案する。

重要業績評価指標（KPI）： 婚活イベントにおけるカップリング数
75組（6か年）

(具体的な事業)

- ・ **家族を作ろうサポート事業**

男女の出会いの機会となるイベントの開催や結婚サポートを行う。

- ・ **家族のきずな育成事業**

家族と一緒に参加する講座等を実施し、夫婦や家族の関わりを通じ男性の家事・子育てに参加する意識を高める。

- ・ **母子保健事業**

母子健康手帳交付や乳幼児健康相談、パパママ学級や保健師による乳児全戸訪問事業などを通して健康の保持増進を図るとともに、離乳食講習や栄養相談などを通して正しい知識の伝達などを行い、食育を推進する。

また、学校教育などにおいて小・中学生を対象にした不妊や妊娠、出産に関する授業を行うなど将来のライフプランを考えていくための知識などの普及啓発を行う。

- ・ **しまなみの子どもを育む交通費支援事業（保健医療）**

島しょ部における少子化対策、子育て支援に寄与することを目的に、島しょ部に居住する妊産婦・乳児の健診受診、産後ケア事業の利用、小学生以下の児童の休日・夜間に市内陸地部の小児科又は救急輪番病院の受診に加え、妊娠期から産後1か月までの母子の受診、不妊症・不育症における受診、市で実施する母子保健事業利用の際の交通費の一部を支援する。

³⁵ 少子化対策地域評価ツール：地域の実情に応じた少子化対策の取組を進めるために地域特性の見える化、具体的な取組の検討などの一連のプロセスをまとめたツールのこと。

・一般・特定不妊治療への助成

特定不妊治療に加え、一般不妊治療（保険適用）に要した経費の一部を助成する。

・不育症治療への助成

不育症の検査・治療に要した経費の一部を助成する。

・こどもが真ん中フェスタ事業

こども（0歳～18歳未満）および子育て世帯を対象に行うイベントを通じ、児童に健全な遊びを提供することで、児童の健康増進と情操を豊かにするとともに子育て支援活動の啓発を図る。

・地域子育て支援モデル事業

福祉、保育、地域の教育者などがネットワークを構築し、地域で子育てを支援する。

・地域子ども子育て支援事業

子育てをする人の育児不安や負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育事業や一時預かり事業、病児保育事業、休日保育事業、障がい児保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業などの保育サービスを充実させる。

・子育て応援ヘルパー派遣事業

家事又は育児の支援が必要な家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣して、乳幼児の身の回りの世話や家事などの援助、相談を行う。

・ファミリー・サポート・センターの運営

育児の手助けが欲しい人（依頼者）と育児のお手伝いができる人（提供者）が会員となり、有償でお互いに助け合う組織を運営し、地域ぐるみでの子育て環境の充実を図る。

・幼保連携型認定こども園³⁶整備助成事業

私立幼稚園や保育所などの幼保連携型認定こども園への移行を促進し、必要な保育定員の拡充を図る。

・児童クラブ、放課後子供教室の拡充

就労などで昼間保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る児童クラブを拡充する。また、放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用し、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動などの機会を提供する放課後子供教室を推進する。

³⁶ 幼保連携型認定こども園：幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持った単一の施設。

(関連する主な SDGs のゴール)



③ 子育て世帯の経済的負担の軽減

この地で未来を担う子どもたちを生み育てたいと思えるように、国・県の各種助成制度を有効に活用しつつ、市の助成制度の拡充を図る。

重要業績評価指標（KPI）：子育て世帯買い物応援事業協賛店舗数

353 店舗（2019 年） → 380 店舗（2025 年）

（具体的な事業）

- ・ **小中学生の医療費助成**

小中学生に対して医療保険が適用される診療にかかる自己負担額を助成する。

- ・ **ひとり親家庭の医療費助成**

一定の条件を満たしたひとり親家庭又はそれに準ずる家庭に対して、医療保険が適用される診療にかかる自己負担額を助成する。

- ・ **子育て世帯買い物応援事業**

子育て応援カード³⁷又は母子健康手帳の提示により、協賛店の割引や特典が受けられるようにすることで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

- ・ **こどもが真ん中応援券事業・愛顔の子育て応援事業**

安心して子どもを育てられる環境の整備のため、紙おむつ等の購入費用を助成する。

- ・ **切れ目のない第3子優遇施策の実施**

幼児教育・保育の無償化において原則対象外となる3歳未満の第3子について、多子カウントに係る年齢制限を撤廃し、第3子以降については、就学前まで切れ目なく負担軽減を図る。

- ・ **子育て世帯への助成**

子育てをしている世帯に対し、若年出産世帯奨学金返還支援事業や多子世帯リフォーム等支援事業等の出産時の支援、しまなみの子どもを育む交通費支援事業（子ども家庭・障がい児支援）の地域による支援など様々な方面から子育て世帯を経済的に支援する。

³⁷ 子育て応援カード：未就学児がいる世帯に1枚発行しているカード。子育てファミリー応援ショップ登録店舗で提示すると、店舗独自の割引などの特典が受けられる。

・18歳に到達する年度末までの医療費助成

18歳に到達する年度末まで医療保険が適用される診療にかかる自己負担額を助成する。

(関連する主なSDGsのゴール)



(イ) 女性がいきいきと輝くまちづくり

① 希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備

就職や起業などを考える女性を対象に、キャリアカウンセリング³⁸や総合的な情報提供などの就業支援を行うとともに、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）： 女性のための就職活動講座受講者数
250人（6か年）

（具体的な事業）

・女性の再就職支援事業

結婚や出産で仕事を辞めた子育て中の母親に対し、就職を応援するための情報の提供と就職活動の講座を開催するマザーズジョブズサポート事業や、関係機関と連携して再就職に向けた資格や技能取得などのスキルアップにかかる取組の支援やセミナーの開催など、再就職を希望する女性の就業支援を図る。

また、現在職に就いていない女性の新規就業の促進や企業などとのマッチング支援などに取り組む。

・ワーク・ライフ・バランス³⁹の推進

働きたい女性が、仕事と子育てで悩みを抱えることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進する。

（関連する主なSDGsのゴール）



³⁸ キャリアカウンセリング：その個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセス。

³⁹ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のことで、国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方。

② 女性がこの地で幸せを感じられる生き方を実現できる環境整備

女性が個性と能力を発揮し活躍するために、固有的な性別役割分担意識をなくすなどの啓発を行う。また、各分野で活躍できるよう、人材育成の取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）：本市の審議会などにおける女性委員の割合

31.2%（2019年）→ 40.0%（2025年）

（具体的な事業）

・男女共同参画推進事業

女性の経験が社会への貢献につながる取組を支援することで、女性の活躍の場を拡大し、この地で幸せを感じられる生き方を応援する取組を行う。

（関連する主なSDGsのゴール）



(ウ) 未来を創る、生きる力を育む教育

① ふるさとキャリア教育⁴⁰・郷土愛の醸成

次世代を担う、未来を創る市内の子どもたちが、将来に夢や希望を持ち、これからも地元で暮らし続けたい、いつかは今治市に戻って働きたい・暮らしたいと思えるようなキャリア教育や郷土愛を醸成する「郷育（きょういく）」に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）：

全国学力・学習状況調査における「児童・生徒質問紙」の質問「今、住んでいる地域の行事に参加していますか。」について、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合

小学6年生 72.4%、中学3年生 59.5%（2019年） → +5%（2025年）

（具体的な事業）

・ふるさとキャリア教育・郷土愛を醸成する教育の創設

「帰って来いよ、故郷で働く運動」の一環として、市内の子どもたちが今治市の産業に触れ、勤労観・職業観を養うとともに、地元に愛着を持ち、暮らし続けたいと思えるような教育プログラムを立ち上げ、市内学校の同学年交流や地域学習、地元企業と協力して実施する社会見学などの体験活動を通じて、子どもたちが今治市全体の魅力を再認識することで、今治を舞台に日本、世界を相手に活躍することができる地元人材として成長していくことを目指す。

また、市内の子どもたちが今治市が誇る文化・芸術・スポーツ・自然環境などに触れることで、今治市の良さを認識するとともに、地元に誇りや愛着を持ち、将来暮らしたいと思えるようなプログラムを実施する。

・今治版コミュニティ・スクールの導入推進

学校が地域コミュニティの核となる場として、地域住民とともに地域の特色を生かした事業を行うとともに、子どもたちの地域活動への参加を通して、地域への愛着・誇りを育み、夢や希望をもって地域を支える人材を育成する。

・文化芸術未来プロジェクト

子どもたちが、本市に関わる文化芸術に触れ、郷土を誇りに思えるきっかけにするとともに、将来芸術家を目指すきっかけや文化芸術を通じた職業を知るきっかけにする。

⁴⁰ キャリア教育：望ましい職業観・勤労観と職業に関する知識や技能を身に付け、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

・日本一おいしい学校給食の提供

食と農のまちづくりを進める本市の学校給食は、有機や特別栽培の食材を導入し地産地消を進めており全国トップクラスの水準にある。この取組を更に充実させるため、有機米の導入や有機食材の使用拡大及び調味料などを無添加のものに切り替えることで、「安全かつ環境にやさしい今治の給食」、「今治の給食で子育てしたい」という気運を高める。

また、子どもたちが10年後、20年後に「今治の給食はおいしかった」と思い出される給食を目指して、今治で活躍するプロの料理人、シェフとともに学校給食メニューを開発し、今までに無い、今治らしい学校給食を提供する。

(関連する主なSDGsのゴール)



② 次代を担う子どもの「生きる力」を育む教育

グローバル化が進む社会において、新たな時代（Society5.0）を切り拓くとともに、豊かな教養や論理的思考力、他国の人々とも協働するための英語等の語学力やコミュニケーション力、異文化への理解、国際社会に生きるために必要なアイデンティティーの育成を図る教育を推進する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・全国学力・学習状況調査における「学校質問紙」の質問「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか。」について、「よくしている」と答えた小・中学校の割合

小学校 76.0%、中学校 57.1%（2019年）

→ 小・中学校とも 80%（2025年）

- ・全国学力・学習状況調査における「学校質問紙」の質問「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか。」について、「よくしている」と答えた小・中学校の割合

小学校 48.0%、中学校 42.9%（2019年）

→ 小・中学校とも 60%（2025年）

（具体的な事業）

・「主体的・対話的で深い学び」の実現

ICTの特性を最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育むために、「個別最適な学び」と探究的な学習や体験活動等を通じた「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業の創造に取り組む。

・社会に開かれた教育課程の実現

変化の激しいこれからの時代を見据えて、子どもたちに必要な資質・能力をしっかりと身に付けることができるよう、学校の教育目標や目指す子ども像などを地域社会と共有しながら連携・協働を進める。そして、学校の教育資源をうまく活用し、また、地域資源・地域人材を活かすために地域社会の協力を得ながら、一緒に子どもの成長を支えることを目指す。

（関連する主なSDGsのゴール）



③ 充実した教育環境の整備

次世代を担う市内の子どもたちが安心かつ快適に高度な教育を受けることのできる環境（ハード・ソフト両面）の整備を行う。

重要業績評価指標（KPI）：	・普通教室の大型提示装置 ⁴¹ 整備率 13.0%（2018年） → 100%（2025年）
	・大型提示装置整備台数（普通教室・特別支援教室・理科室・音楽室） 367台（2021年） → 550台（2025年）
	・教育用端末1台あたりの児童生徒数 7.2人（2019年） → 1人（2025年）
	・普通教室・特別教室の無線LAN整備率 0.0%（2018年） → 100%（2025年）

（具体的な事業）

・ICT教育環境の整備

市内の小中学校において、大型提示装置や端末、無線LANといったICT教育環境の整備を実施する。

その上で、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の実現を目指し、国の第3期教育振興基本計画や新学習指導要領に基づいたICT教育環境の積極的な活用を推進する。

・今治型教育モデルの構築

対面での授業や校外での体験を大切にし、対面型学習とオンライン型学習のベストミックスを図った「今治型教育モデル」を確立し、授業の質の向上に努める。誰一人取り残すことなく、ICTの特性を活用した学びの保障の新たなスタイルを構築することを目指す。

（関連する主なSDGsのゴール）



⁴¹ 大型提示装置：電子黒板だけでなく、大型ディスプレイやプロジェクターなど、デジタルコンテンツを大きく映す提示機能を持つ装置を含めた総称。

《基本目標3》 だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る

数値目標

観光入込客数

275.6万人（2019年） → 307.5万人（2025年）（+11.6%）

《基本的方向》 いまばりへ新しいひとの流れを創る

- 今治市観光振興計画に基づき、県、関連団体及び民間事業者等と連携して観光振興施策を展開するとともに、将来の観光需要を見据え、これから時代に適応した安心・安全な観光地域づくりを推進することで、新たな観光の創出、観光産業の集積、サイクルツーリズム⁴²の先進地、定住人口の増加、持続可能な地域の実現を目指す。
- しまなみ海道サイクリングロードの第1次ナショナルサイクルルート⁴³指定を受け、「今治市サイクルシティ推進計画⁴⁴」に基づき、これまで取り組んできた「サイクルシティ構想」をさらに進化/深化させ、サイクリストの聖地「瀬戸内しまなみ海道」の新たなステージに向けた受入れ環境の整備を加速するとともに、効果的な情報発信を行うことで国内外からの誘客を促進し、更なる賑わいの創出と交流人口の拡大を図る。
- 本市の有するスポーツ資源の有効活用やスポーツ環境の整備により、人材育成、大会や合宿の誘致、市民のスポーツに関わる機会の創出や健康増進などスポーツのまちづくりを推進し、スポーツに関わる人々の交流やスポーツ施設での賑わいの創出、スポーツ関連産業の振興につなげる。
- 本市は数多くの魅力ある観光資源を有しており、それらを有効活用し、域内だけでなく、周辺市町や事業者などとうまく連携した広域観光を推進するとともに、ニーズに即した受入れ環境やサービスの充実を図ることで、国内外からの幅広い誘客を推進する。
- 若年層・子育て世代の移住者を積極的に受け入れるため、移住希望者のニーズに応える一貫したサポート環境の整備と施策の実施を行い、大都市圏から本市への流れを創り、人口減少に歯止めをかける。
- 平成30年4月に岡山理科大学獣医学部が開学したのを契機に、市内の高等教育機関などと連携してまちづくりを行い、市外からの人口の流入・定住、関連産業の誘発、地域社会への若者の参画を促進することで、地域の交流と賑わいの創出につなげる。
- 「i. i. imabari」を、本市が有する様々なコンテンツの魅力をシンプルかつ明快に包括した「マスターブランド」として、国内外に分かりやすく丁寧に発信し、本市の認知度と求心力を高めることで、サイクリストを含む観光客などの交流人口の拡大を図ると

⁴² サイクルツーリズム：自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。

⁴³ ナショナルサイクルルート：優れた観光資源を活用したサイクルツーリズムの推進により地域の創生を図るため、国が指定する一定の水準を満たすサイクリングルート。

⁴⁴ 今治市サイクルシティ推進計画：自転車活用推進法（平成28年法律第113号）第11条に基づいて定めた、本市の自転車の活用の推進に関する基本となる計画。

とともに、本市を訪れるインセンティブ⁴⁵を創出し、観光客などの滞留時間の拡大を図る。

また、市内の中高生などの若年世代に対し、魅力あるコンテンツを丁寧に伝えるとともに、市民に魅力ある地域資源を再認識してもらい、このまちに愛着・誇り・共感を持つてもらうことで、U ターンをして地元企業で就職したい、もしくは住み続けたいと思えるまちを目指す。

また、大都市と今治市を行き来する人を把握し、市のプロモーターとして活用することで、首都圏などに対するプロモーションを推進する。

«具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）»

（ア）サイクルシティ構想の進化／深化／真価

① サイクルステーション構想推進

「サイクリストの聖地」として、サイクリストへのサービス提供や支援を行うためのサイクリング拠点の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）：	レンタサイクル利用件数 66,372 台（2017 年度） → 77,000 台（2025 年度）
----------------	--

（具体的な事業）

・サイクルシティ構想の「進化」「深化」「真価」

サイクルシティ構想の各項目を、変化する時代のニーズに合わせて「しなか」を図りながら着実に実行していく。

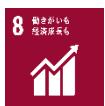
・サイクリングターミナル等管理運営

糸山サイクリングターミナル及び今治駅前サイクリングターミナルを今治側のサイクリングの拠点として、しまなみ海道サイクリングの更なる振興を図るとともにサイクリング文化の発信を行っていく。

また、その他レンタサイクル施設やサイクリスト向け便益施設などサイクリング拠点の管理運営・整備を行うとともに、デジタル化に対応したレンタサイクルシステムの構築を図る。

⁴⁵ インセンティブ：やる気を起こさせる・目的を達成させるための刺激や動機付けのこと。

(関連する主な SDGs のゴール)



② サイクルツーリズム構想推進

サイクルツーリズムの担い手となる観光人材育成の推進、自転車関連産業の起業・創業やサービスの拡充など民間参入の促進を図るとともに、国内外からの誘客促進に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）： レンタサイクル外国人利用者数

5,420人（2018年） → 10,887人（2025年）

（具体的な事業）

・観光人材育成事業

愛媛県自転車新文化推進協会と連携して、サイクリングガイド及びインストラクターの育成を図るとともに、ガイドツアー造成、実施に向けての支援を行っていく。

・E-BIKE⁴⁶の活用

E-BIKEの導入により女性、シニア層を取り込むなど、サイクリング人口の拡大を図るとともに、E-BIKEによる健康づくりや豊かな暮らしにつながる情報を発信し、新たなサイクリングライフを提案していく。

・海外からのサイクリストの誘客事業

海外からの誘客を促進するため、愛媛県などと連携して瀬戸内しまなみ海道への旅行商品を造成するなどしてインセンティブを高める。

また、姉妹自転車道協定を締結し継続して交流を図っている台湾のほか、増加傾向にある欧米豪などからの誘客を図る。

・サイクリング関連産業創出事業

サイクリストを対象とした新しいサービスや今治土産の開発、商品・飲食の充実など、地域の雇用につながる新たな自転車関連産業の起業・創業を支援する。

また、引き続き、しまなみ海道サイクリングのプロモーション活動などを実施し、新たな民間資本参入や商品開発の機運醸成が進むような環境を整えていく。

（関連する主なSDGsのゴール）



⁴⁶ E-BIKE：電動アシスト付きスポーツ型自転車

③ おもてなし構想推進

「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなし体制へと更に進化させ、誰もが快適にすごせる受入れ環境の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）： サイクリングターミナル「サンライズ糸山」宿泊者数
9,447人（2017年） → 10,200人（2025年）

（具体的な事業）

・おもてなし推進事業

サイクリストのトラブル解消のため、行政サービスを補完する民間サービスなどと連携する。

また、サイクルトレイン⁴⁷の運行や2次交通との連携推進、手荷物配送システムの充実、サイクルオアシス整備事業⁴⁸、外国人向け観光案内など、おもてなし体制を更に進化させていく。

・マナーアップ啓発事業

各種イベントの開催に併せてヘルメットの着用促進や車道走行、キープレフトなど、マナーアップや安全運転の講習を行うとともに、自転車で安全で楽しく走れるまちとして世界へPRする。

・自転車通行空間整備事業

安全で快適な自転車利用環境を創出するため、道路や交通状況に応じた自転車通行空間整備に取り組む。

（関連する主なSDGsのゴール）



⁴⁷ サイクルトレイン：自転車を鉄道車両内に解体せずそのまま持ち込むことができるサービス。

⁴⁸ サイクルオアシス整備事業：飲食店、観光施設などがサイクリストに対してトイレや飲料水、休憩場所のほか特産品や観光情報などを提供し、おもてなしの場として地域交流を図る登録制の地域振興事業。

④ サイクルプロモーション構想推進

各種サイクリングイベントの開催・開催支援を行い、併せて、「サイクリストの聖地」としての今治市及びサイクリングを国内外に効果的に発信する。

重要業績評価指標（KPI）： 「愛媛サイクリングの日⁴⁹」関連イベント来場者数
420人（2019年） → 1,100人（2025年）

(具体的な事業)

・サイクリングイベントによるプロモーション

瀬戸内しまなみ海道国際サイクリング大会の開催を始め、「愛媛サイクリングの日」関連イベントなどの各種サイクルイベントについて、県境を越えた広島県尾道市・呉市との連携や、愛媛県下全域が連携して開催することで、国内外のサイクリストに向けて「サイクリストの聖地」の情報を発信するとともに、広く市民が自転車に親しむことができる機会を創出し、サイクリングへの理解の促進と裾野を広げる取組を推進する。

(関連する主な SDGs のゴール)



⁴⁹ 愛媛サイクリングの日：多くの人が自転車に親しみサイクリングを楽しめるよう、県内各地で自転車イベントを一斉に開催する日。

(イ) スポーツのまちづくり

① スポーツツーリズム⁵⁰による更なる交流人口の拡大

スポーツ施設を中心に、市内外からあらゆる世代が集い、交流する仕組みを作り、交流人口の更なる拡大を図る。

重要業績評価指標 (KPI) : 每年行われるスポーツ・運動に関する大会や試合への参加者数

54,024 人 (2019 年) → 155,490 人 (2025 年)

※今治シティマラソン

2,034 人 (2019 年) → 2,000 人を維持 (2025 年)

※瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ

4,800 人 (2019 年) → 6,000 人 (2025 年)

※今治伯方島トライアスロン

490 人 (2019 年) → 490 人を維持 (2025 年)

※ F C 今治ホーム戦 (入場者数)

46,700 人 (2019 年) → 147,000 人 (2025 年)

(具体的な事業)

・賑わい創出プロジェクト

市内で行われる各種イベントや F C 今治のホームゲームなどにおいて、スポーツ体験教室や観光物産 PR などのブース出展を実施する。

また、SNS⁵¹の活用や市外でのイベントへの参加時などにおいてスポーツを始めとした本市の魅力の発信を行う。

・スポーツイベント・大会の開催と合宿などの誘致推進

トップレベル選手のプレーや試合などを観ることができるスポーツイベントを行い、市民生活に夢や希望が与えられるよう「観る」機会を創出する。

また、スポーツイベントや大会の開催、J F A アカデミー⁵²と連携した合宿や指導者育

⁵⁰ スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者が開催地周辺の観光資源に触れ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。

⁵¹ SNS : Social Networking Service (Site) の略で、登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービスのこと。

⁵² J F A アカデミー：(公財)日本サッカー協会が自治体と協力して運営する全寮制のサッカーアカデミー。サッカー選手としてのみならず、社会をリードしていく真の国際人の育成をめざしている。福島・熊本・堺・今治の4箇所で運営されている。

成プログラムの実施による誘客推進に併せて、スポーツ合宿などの誘致に対する支援制度の充実を図る。

さらに、合宿受入れを進めたい市内宿泊施設と連携し、それらスポーツイベントや大会などの誘致を推進する。

・地域密着型プロスポーツチームと連携した地域振興

愛媛県や各種団体などと連携し、地域密着型プロスポーツチームに対する興味・関心を喚起し、ファン層の掘り起こしや拡大、定着を図ることで交流と賑わいを拡大する。

また、市内外で実施されるプロスポーツチームの試合に合わせ、本市の観光物産などのPRや交流イベントを実施し、滞在時間の拡大や本市を訪れるきっかけづくりにつなげる。

・受入れ環境の充実

本市が有する多彩な観光資源とスポーツツーリズムやメディカルツーリズム⁵³などを組み合わせ、本市に長時間滞在できるコンテンツの充実を図る。

また、各種支援策の活用により、関連サービス産業などの誘発を促進し、受入れ環境の充実を図る。

さらに、多様な主体が連携するまちづくりプラットフォーム⁵⁴を中心に大会や合宿などの受入れ窓口を一元化し、スポーツ施設やホテル・旅館の受入れ体制、交通機関の確保、食事の手配、スポーツボランティアの支援など、利用者・主催者双方にとって利便性が高い受入れ環境の整備を図る。

・事前トレーニングキャンプ地立候補事業

東京オリンピックの事前合宿受入れに向けて、関係国や競技団体との調整を図る。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催後も関係国などとの交流を推進し、地域活力の増進及びスポーツの振興を図る。

(関連する主なSDGsのゴール)



⁵³ メディカルツーリズム：自国よりも医療水準が高い他国や地域において治療や検診などの医療サービスを受けながら、その国や地域の観光を楽しむことを目的とした余暇活動のこと。

⁵⁴ プラットフォーム：共通の土台（基盤）となる環境のこと。

② スポーツのまちの拠点づくり

スポーツを通じたまちづくりを推進するための体制づくりなどを行うとともに、スポーツ環境の充実を図り、市民の誰もがスポーツに参画できる拠点の形成を行う。

また、既存スポーツ・レクリエーション施設の連携強化と再整備や今後のあり方、新たな施設の必要性などの検討を推進するとともに、民間事業者などによるスポーツ環境の整備や地域スポーツを担う組織の充実などによりスポーツ拠点の形成を図る。

重要業績評価指標 (KPI) :	公共施設予約システムへの団体登録数 765 件 (2019 年) → 841 件 (2025 年)
------------------	--

(具体的な事業)

・スポーツ振興に関する計画策定

スポーツ振興計画など本市のスポーツ振興に関する方向性を示したプランの策定・充実を推進し、各種関係者と連携をしながらスポーツの振興、市民の健康増進、青少年の健全育成、交流と賑わいの創出を図る。

・官民連携プラットフォームの構築

スポーツ競技団体や医療、教育、商工、観光分野などの関係者が参画する組織体制を構築し、官民連携してスポーツのまちづくりの推進に取り組む。また、それに合わせ、市役所内のスポーツのまちづくり推進体制の充実を図る。

・スポーツ拠点の整備と利活用の促進

既存スポーツ・レクリエーション施設の再整備や今後のあり方、新たな施設の必要性などの検討を推進し、スポーツ拠点の整備充実を図る。

株式会社今治、夢ビレッジが実施する新たなサッカー専用スタジアムを核とする賑わい創出の拠点の整備に伴い、企業版ふるさと納税やふるさと納税⁵⁵の制度を活用した支援や有効な利活用によるスポーツ振興策などの検討を行うとともに、隣接するスポーツパークの利用者や周辺施設の利用者などの安全確保・利便性向上のための必要な環境整備を行う。

また、既存スポーツ施設の利活用を促進し、スポーツイベントや大会の推進、合宿誘致の充実を図ることで、全国大会等で活躍する選手を育成するとともに、スポーツによるまちづくりの推進を図る。

⁵⁵ ふるさと納税：個人が出身地や応援したい地方公共団体に寄付すると、寄付金額のうち 2,000 円を超える額が住民税と所得税から控除される制度のこと。

(関連する主な SDGs のゴール)



③ スポーツを通じた健康増進

市民がいきいきと暮らせる健康的なまちづくりに向けて、誰もが気軽に生涯にわたつて運動・スポーツに関われる機会の創出や環境整備を行う。

また、健康づくりや介護予防につながるプログラム開発や拠点づくりを行うとともに、運動習慣の定着に向けた普及啓発を行う。

重要業績評価指標 (KPI) : 生活習慣改善事業参加者数
31,000 人 (2019 年) の維持

(具体的な事業)

・生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

いきいきとした健康で豊かな暮らしを実現するため、スポーツ教室などの充実を図り、老若男女が生涯にわたり運動・スポーツと関わる機会を創出する。

・運動習慣支援事業

スポーツクラブなどと連携し、広く、気軽に体を動かせる場と機会を創出し、市民の健康の維持・増進を図る。

特に、介護予防や成人の生活習慣の改善に資する運動の実践、講座などのプログラムの開発、地域が一体となって取り組む拠点づくりを推進し、健康づくり応援ポイント制度など継続して運動・スポーツに取り組む仕組みの普及啓発・活用促進を図る。

・障がい者スポーツの振興

障がいのある人たちがスポーツを通じて社会参加や健康の維持増進を図るため、気軽に取り組めるスポーツ講座やスポーツ大会の開催を支援するなどして、障がい者スポーツの振興に努める。

(関連する主な SDGs のゴール)



④ スポーツを通じた人材育成

誰もがスポーツに関わることができる機会を創出することで、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、次世代の人材を育成・輩出するために指導者の育成にも取り組む。

また、様々なスポーツを通じて、子どもたちの健全育成を推進するとともに、地域や世界で活躍する人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）： スポーツ体験教室（F スポーツ⁵⁶など）への参加者数
146 人（2019 年） → 256 人（2025 年）

（具体的な事業）

- ・ **スポーツ参画人口の拡大**

幼児などへのスポーツ巡回指導や F スポーツ（ファースト・ファン・フレンドスポーツ教室）の開催などにより、子どもの頃から運動・スポーツに関われる機会を創出する。

- ・ **青少年の健全育成**

青少年のうちに、スポーツをする、みる、ささえる機会を創出し、参画を促進することで、体力向上や健全育成につなげる。

- ・ **ジュニア・トップアスリートの育成**

トップアスリートを招へいするなど、ジュニア・トップアスリートをめざす、育成する機会を創出することで、ジュニア・トップアスリートの育成を支援するとともに、本市のスポーツ人材の確保やスポーツレベルの向上を図る。

- ・ **スポーツ留学の受入れ体制構築**

JFA アカデミーやプロスポーツチームなどで、技術を磨きたい、トレーニングを行いたいなど、市外からやってくるスポーツ留学者の受入れに対して支援を行い、交流の拡大を図る。

- ・ **指導者の育成**

科学的トレーニングや指導方法の導入支援を行い、指導者の知識や技術の向上、次世代の指導的立場を担う人材の育成を図り、将来のスポーツ人材の育成につなげる。

⁵⁶ F スポーツ：小学校低学年の児童を対象としたスポーツ体験教室。ファースト（はじめて）、ファン（楽しんで）、フレンド（友達をつくろう）を目的とし、それぞれの英語の頭文字「F」をとって F スポーツとしている。

(関連する主な SDGs のゴール)



(ウ) 広域観光周遊ルートの形成

① 広域観光周遊ルートの形成

外国人観光客を含めた滞在型観光を促進するため、核となる観光拠点の整備や観光資源のブラッシュアップを行い、広域観光周遊ルートの形成を図るなど、周辺市町や観光事業者などと連携して「今治市観光振興計画」に基づく観光施策を推進する。

また、外国人観光客にも配慮した受入れ環境を整備するとともに、魅力ある観光コンテンツを充実させ、効果的な観光プロモーションを実施する。

重要業績評価指標（KPI）：宿泊客数

473,182人（2019年）→ 510,000人（2025年）

（具体的な事業）

・観光拠点整備・観光資源ブラッシュアップ事業

国土交通省認定の広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」、「スピリチュアルな島～四国遍路～」や文化庁認定の日本遺産「『四国遍路』～回遊型巡礼路と独自の遍路文化～」、「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島—よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU” の記憶—」などを活かした広域観光周遊ルートを形成する観光拠点の機能を充実させる。

そのため、社会情勢の変化や外国人観光客のニーズを分析し、地域の魅力ある資源を再発掘・再編集するとともに、観光メニューとしてブラッシュアップを行い、今後の観光コンテンツとして整理する。

また、瀬戸内しまなみ海道を軸に広域観光を推進する尾道市などとの連携を強化し、受入れ環境の整備、広域観光組織の機能強化を図ることで、ゆめしま海道・安芸灘とびしま海道・中国やまなみ街道と瀬戸内しまなみ海道の周遊ルート形成を図る。

・歴史・文化活用地域活性化事業

令和2年度開催の「日本遺産フェスティバル in 今治」をきっかけとし、フェスティバルで採用したエクスカーション⁵⁷を軸とした市内周遊観光パッケージを民間旅行代理店と連携し販売するとともに、日本遺産を軸とした修学旅行パッケージを民間事業者（旅行代理店など）と開発し、全国の小中高校へ販売促進を図る。併せてフェスティバルで発表の「日本遺産グルメ」を商品化し、食品メーカー、流通事業者（コンビニエンス・ストアなど）と連携し、全国規模の販路開拓を行う。

また、日本遺産を軸とした修学旅行パッケージを民間事業者（旅行代理店など）と開発し、全国の小中高校へ販売促進を図る。

⁵⁷ エクスカーション：ここでは、現地でしか触れられない歴史、文化、自然、食などを実際に体験しながら地域を巡る小旅行のこと。

・しまなみアートミュージアム魅力発信事業

ウィズコロナ時代に対応した旅行スタイルとして、しまなみアートミュージアム7館をオンラインで巡るツアーを造成し、誘客を促進するとともに、内容の拡充を図る。VR⁵⁸映像もツアーに盛り込みリアルな体験コンテンツを開発し、世界に発信するコンテンツとして磨きあげる。

・しまなみジャパンによる事業展開

DMO⁵⁹組織「一般社団法人しまなみジャパン」において実施する、マーケティング戦略策定や国内外へのプロモーション、各種イベント企画・実施、商品やアクティビティの開発・造成、沿線観光施設の運営などの各事業展開を支援する。

・広域連携推進事業

一般社団法人せとうち観光推進機構・一般社団法人四国ツーリズム創造機構・一般社団法人愛媛県観光物産協会などと連携し、台湾を始めとした海外からのインバウンド⁶⁰誘致に向け、事業を実施し、広域での誘客促進を図る。

併せて、県内外の自治体と連携した広域観光の振興にも努める。

・インバウンドの受入れ環境整備

インバウンドに対応するために、多言語観光案内標識や無料公衆 Wi-Fi、観光・交流・宿泊施設の整備、パンフレットや説明文の多言語化、キャッシュレス決済⁶¹対応、外国人観光客向け消費税免税制度導入支援など、事業者などと連携してニーズに即した受入れ環境・サービスの充実を図る。

・観光プロモーション推進事業

魅力ある観光資源を、観光 PR イベントの開催、メディア・旅行会社・今治市出身のクリエイターなどの招へいや SNS を活用し、広く国内外に発信する。

また、広報・啓発ツールとして、パンフレットは多言語化を図りながら、電子化を進める。

(関連する主な SDGs のゴール)



⁵⁸ VR : Virtual Reality の略で、仮想現実。

⁵⁹ DMO : Destination Marketing／Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光の基盤となる組織のこと。

⁶⁰ インバウンド : 外から中に入ること。ここでは、外国人の訪日旅行者を指す。

⁶¹ キャッシュレス決済 : 現金（紙幣・硬貨）を使用せずに、お金を支払うこと。代表的なキャッシュレス決済として、クレジットカード、電子マネー、スマートフォンを使った QR コードなどがあげられる。

② 時代を先読みした観光需要の獲得

2025年に開催予定の大坂・関西万博の観光需要を見据え、観光、宿泊、交通事業者等の民間事業者の観光事業の展開に積極的に協力していくことにより、ワーケーションやブレジャー⁶²、VR等のこれから時代に適応した観光情報・産業のデジタル化を推進するとともに、インバウンド回復に向けて、外国人に安心して今治の魅力を十分に楽しんでいただけるような感染対策を徹底した観光地づくりを目指す。

重要業績評価指標 (KPI) : 観光消費額

38億円（2020年）→ 60億円（2025年）

(具体的な事業)

- ・**安心・安全な観光地域づくり**

感染症対策を徹底した観光地づくりを目指し、キャッシュレス決済等の非接触、非対面型のサービスの導入を促進し、積極的に安全・安心な観光地であることを発信する。

- ・**新しい生活様式に適した新たな観光の創出**

旅行形態や働き方における旅行者の新たなニーズをふまえ、マイクロツーリズム⁶³やワーケーションを推進するとともに、個人旅行や修学旅行の誘客を行う。

- ・**観光コンテンツの高付加価値化と地域資源の磨き上げ**

しまなみ海道や多島美などの景観や村上海賊などの文化資源を活用し、新規コンテンツの開発とともに既存コンテンツをブラッシュアップすることにより、国内外の観光客に対して「ここでしか味わえない」非日常を味わってもらえる観光商品を提供する。また、観光客の交通手段の利便性向上のために、二次交通の充実を図る。

- ・**航路活用のユニーク観光事業**

令和4年度開催の今治港開港100周年記念事業を契機として、民間事業者の連携のもと、サイクリングや渡船を活用した離島周遊観光など、自転車や村上海賊をテーマとした今治ならではのモデルコースを作成し、観光需要の掘り起こしにつなげる。

(関連する主なSDGsのゴール)



⁶² ブレジャー：Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

⁶³ マイクロツーリズム：県内等、近隣地域内での観光。

(エ) 「選ばれるまち」今治への移住・定住の促進と関係人口の拡大

① 移住・定住支援策の充実

本市への移住のインセンティブを高めるプロモーションの推進や移住の計画段階から実際の移住・定住までワンストップでサポートできる環境整備など、移住希望者のニーズに応じた一貫した移住支援策を充実させ、定住へつなげる。

また、多くの移住者を呼び込んでいるポテンシャルの高いしまなみ地域において、そのストロングポイントを最大限に生かすため、しまなみ振興局を設置し、移住者に寄り添いながら地域住民や地元企業、コミュニティや関係人口を巻き込み、暮らしやすさや地域の魅力そのものを更に向上させる取組を推進する。

重要業績評価指標 (KPI) :	・ 移住希望相談件数 1,203 件 (6か年)
	・ 移住受入れ窓口などを通じた移住の実現 476 人 (6か年)

(具体的な事業)

・ 移住交流推進事業

空き家情報バンク⁶⁴などの移住者向け地域情報の整備や情報発信、移住希望者の相談や受入れ調整、移住後の生活サポートなどを行う移住者サポート組織を支援する。

また、移住希望者が必要とする住まい・仕事・生活に係る情報を一元的に集約・発信する専用サイトの構築や移住の計画段階から実際の移住・定住までワンストップでサポートできる環境整備に取り組むとともに、転職希望者やフリーランスの移住を促進するために、空き家情報バンクやコワーキングスペース等を運営する民間事業者、地域体験提供者などと連携したワーケーションの実施提案など、本市の穏やかな気候や生活のしやすさなどの魅力や特徴の発信など効果的なプロモーションを実施する。

さらに、愛媛県内の大学や機関と連携した移住・定住に係る共同研究を行うなどの産学官連携による移住・定住施策の立案につなげる。

・ 移住者定住サポート事業

移住希望者の住居に対する要望に応えるため、愛媛県の空き家情報バンクや移住支援団体、まちなか居住支援センターなどと連携・調整し、移住希望者の住居の確保支援を行う。

⁶⁴ 空き家情報バンク：空き家の売却又は賃貸などを希望する所有者などから申込みを受けた情報を、本市への定住などを目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する制度。

また、今治市独自の空き家バンクの整備について検討を進めるとともに、空き家所有者の理解促進のための啓発や空き家の利活用に関する補助金制度の周知徹底に取り組む。

移住後の生計を農業で立てることを志向している移住希望者に対し、新規就農確保・育成事業の内容を当て込み、農業での生計が立てられるようサポートする。

・移住奨励金交付事業

移住者を対象に、移住促進事業費補助金（今治市事業）や移住者住宅改修支援事業費補助金（愛媛県事業）の周知徹底を行う。

また、それら事業の利用実績や移住者ニーズを踏まえ、関係機関と連携した支援内容の充実や新たな支援施策の立案につなげる。

・移住体験ツアー支援事業

短期・長期移住体験施設を利活用した本格的な移住の受入れを推進する。グリーンツーリズム⁶⁵を通じた移住希望者の受入れ促進のため、ラントウレーベン大三島やクルツラントウレーベン大三島などの滞在型農園施設や移住体験施設、農家民泊を利用したお試し移住体験として、首都圏からの短期宿泊型移住体験ツアーの開催を支援する。

また、地域おこし協力隊⁶⁶や移住者などが起業したゲストハウスなどへの紹介も行なう。そして、先輩移住者から体験談を聞くことで、移住後の生活をよりリアルに想像してもらうことで、移住につなげる。

(関連する主な SDGs のゴール)



⁶⁵ グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

⁶⁶ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を地方自治体が隊員として任用し、地域協力活動を行ってもらいながら、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図る制度。

② 外部人材活用事業による移住・定住の促進

都心部からの外部人材の受入れを継続的に進め、地元の意欲ある若年層にまちづくり活動への参画を促すため、地域おこし協力隊制度などを活用するとともに、地域のまちづくり活動の中核的な担い手として育つよう、地域での起業・定住を支援し、過疎化の著しい島しょ部・山間地域の活力向上に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）： 地域おこし協力隊任期終了後の市内定住率
80%以上

(具体的な事業)

・ 地域おこし協力隊活動事業費

地域おこし協力隊（総務省）や地域活性化起業人⁶⁷（総務省）、集落支援員⁶⁸（総務省）の制度を、地域のニーズなどを踏まえながら活用する。

(関連する主な SDGs のゴール)



⁶⁷ 地域活性化起業人：総務省の企業人材派遣制度。三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体で地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等につながる業務に従事し、地方圏へのひとの流れを創出することを目指す制度。

⁶⁸ 集落支援員：地域の実情に詳しい人材が行政と住民と協力し、集落への目配りとして巡回や点検を行うとともに、住民同士又は住民と行政との間で集落のあり方についての話し合いを促進するなど、集落対策を推進する制度。

③ 関係人口の拡大

ふるさと納税等の活用を通じて、市外に住んでいても、今治市の成長・発展に寄与する人材（＝関係人口）の発掘・育成を行うとともに、それら関係人口が活躍できる機会・場を提供することで、人口減少が進む状況下でも持続可能なまちづくりにつなげる。

重要業績評価指標（KPI）：ふるさと納税件数

18,000 件（2019 年） → 23,500 件（2025 年）

（具体的な事業）

・関係人口の創出

本市の出身者やふるさと納税者など本市の応援者（関係人口）の識別・創出を図り、広報誌やふるさと納税に関するパンフレットを送付・配付したり、公共施設を市民と同条件で使用できるようにすることで、本市とのつながりを維持・強化し、今治市への帰省・来訪促進や今治市が実施する各種イベントなどへの参加促進、今治市の特産品の購入促進などを図るとともに、将来的な移住・定住につなげる。

さらに、本市出身者が集う機会を利用した情報発信や UIJ ターンに係る意識調査実施を行い、今後の移住・定住施策の立案・展開につなげる。

・ふるさと納税のパワーアップ

返礼品として魅力ある地域特産品を更にブラッシュアップするとともに、超一級品にもかかわらず埋もれたままの農林水産物を掘り起こし、財源確保の取り組みと合わせ、本市の魅力発信を推進する。

また、地方創生の取組に対する民間資金の積極的活用を促進するため、企業版ふるさと納税制度の活用を周知し、寄附を通じた新たなパートナーシップの構築、連携の強化を図る。

（関連する主な SDGs のゴール）



(才) 大学等を核としたまちづくり

① 大学等を核としたまちづくり

市内の大学・短期大学・専門学校などの高等教育機関と連携し、地域課題解決や産学官連携による共同研究の実施、学生に対する生活・就業支援、人材育成、市民に対する生涯学習の推進などを行い、教育機関のノウハウや資源を活かしながら、大学等と地域がともに発展するまちづくりに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）： 大学等における市民公開講座の受講者数

1,320人（2019年） → 1,770人（2025年）

（具体的な事業）

・域学連携促進事業

大学等における準正課教育プログラム⁶⁹などと連携し、地域課題解決に向けた取組の実践につなげるとともに、教職員に対する地域課題解決型の調査・研究を促進する。

・産学官連携促進事業

大学等や地域の産業関連団体等が参加する「大学等を核としたまちづくり推進連絡会」を通じて、情報交換などによる産学官連携ネットワークの強化や共同研究の促進を図るとともに、産業分野に係るシーズ⁷⁰とニーズのマッチングや人材育成などにより、地域課題解決や地域産業の活性化につながる事業を組成・推進する。

・学生活動支援事業

地域と連携したまちづくり活動を支援するために、学生まちづくり活動応援事業費補助金などによる活動支援を行い、学生の自発的なまちづくり活動を推進する。

また、学生のまちづくり活動への参加促進に向けて、ボランティア活動の場や機会の提供、学生活動の事例の共有と活用を通じて、学生による地域活性化の機運を醸成する。

・学生の就職支援事業

地域企業と大学等が連携したキャリア教育を促進し、学生の勤労観・就業観を養うとともに、地域企業に対する理解向上を図る。

⁶⁹ 準正課教育プログラム：単位の付与は行われないが、授業などの卒業要件に含まれる正課教育と関連した内容で、学生の主体性が重視された教育プログラムのこと。

⁷⁰ シーズ：需要者の求めるニーズ（要望）に対して、供給者が提供する技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備などのこと。

また、地域企業と学生とのマッチングを支援するため、奨励金制度などを創設する。

・生活環境支援事業

岡山理科大学獣医学部の周辺エリアなどにおいて、市内企業や自治会などと連携しながら、大学周辺のエリアマネジメント⁷¹を活性化し、学生がより生活・通学しやすく、研究などにより注力できる環境整備を推進する。

・生涯学習支援事業

大学等において実施している公開講座や大学等の施設活用を通じて、生涯学習やリカレント教育⁷²など、市民の多様な学習ニーズや幅広い世代に対する学習機会の提供を促進する。

・産業創出・関連企業誘致事業

岡山理科大学獣医学部をはじめとした大学等の関連産業の集積に向けて、関連企業に対する進出の意向調査、企業立地奨励制度の活用を図ることにより誘致を推進するとともに大学発ベンチャーや大学等と連携した起業・創業を推進する。

また、MICE⁷³の誘致・開催に向けて、大学や関係機関・団体などと連携した情報発信や受入れ体制の整備を行う。

(関連する主な SDGs のゴール)



⁷¹ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取組のこと。

⁷² リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育のこと。

⁷³ MICE：会議（Meeting）、研修旅行等（Incentive Travel）、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(力) 今治ブランドの推進

① 今治ブランドの推進

本市の認知度を高めるため、地域の数ある魅力的な資源を包括してブランド化し、一体的に発信するとともに、地域の優れたコンテンツを更にブラッシュアップすることでリピーター及び今治ファンの獲得に繋げる。

重要業績評価指標 (KPI) :	・ 今治市の魅力度（地域ブランド調査におけるランキング） 136 位 (2019 年) → 124 位 (2025 年)
	・ 認知度（地域ブランド調査におけるランキング） 86 位 (2019 年) → 74 位 (2025 年)

(具体的な事業)

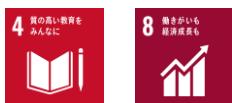
・ i. i. imabari! (アイアイ今治) の発展事業

今治の主要な資源である「しまなみの景観」「サイクリング・アウトドア・スポーツ」「食・ものづくり」「海の文化」などのほか、今治の魅力を再発見・再発掘するなど、観光業やイベント業、商工業、農水産業、移住施策などあらゆる分野を官民連携により横断的に包括する「マスターブランド」を軸に地域の実需に繋がる i. i. imabari!を通じた発展事業を展開することで、今治の魅力を市内外はじめ広く世界に情報発信し、今治市の認知度と求心力を高めるとともに、今治市を訪れるインセンティブを創出し、サイクリストや観光客などの交流人口の拡大や滞留時間の拡大を図ることにより、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済の好循環につなげる。

・ シビックプライド醸成事業

市内の小中高生などの若者に対し、「今治タオル」「しまなみの景観」「サイクリング・アウトドア・スポーツ」「食・ものづくり」「海の文化」などの魅力あるコンテンツを丁寧に伝えるとともに、市民に魅力ある地域資源を再認識してもらい、今治に愛着・誇り・共感を持ってもらうことで、U ターンをして地元企業で就職したい、または、住み続けたいと思われるまちを目指す。

(関連する主な SDGs のゴール)



『基本目標4』 中心部と周辺部が連携した「選ばれるまち」いまばりを創る

数値目標 今治市に住み続けたいと感じる市民の割合
79.0%（2019年）を上昇させる

『基本的方向』 好循環を支える、ふるさとを活性化する

- 「しごと」と「ひと」と「交流」の好循環を支えるために、「まち」の活性化を図る。
- 今治市定住自立圏構想⁷⁴の理念である「集約とネットワーク」「役割分担と連携」に基づき、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化に取り組み、周辺地域の地域資源を磨きあげ、中心地域と連携した魅力的な圏域づくりを目指す。

都市機能が集積した中心市街地を、定住自立圏域の生活機能を支え、にぎわいと交流が生まれる活力牽引拠点として再生するとともに、防災上の観点も取り入れた地域公共交通ネットワークと連携して、人口減少・高齢化の進行や地域の特性に応じた、都市部と周辺部が調和し、安全安心で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する。

○人口減少、高齢化が進み地域の活力やサービスの低下が進む中、地域の活性化に取り組む活動拠点や存続可能な体制整備を支援するとともに、住民の創意と工夫に基づき取り組む地域課題の解決を支援することで、住民主体の地域のストロングポイントを活かした持続可能な地域づくりを推進する。

○新しい発想や仕組みで官民一体となって地域課題の解決や地域活性化に取り組む。

○国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくまちの実現を目指す。

『具体的施策と重要業績評価指標（KPI）』

（ア）安心して暮らせる生活圏の形成

① 定住自立圏共生ビジョン⁷⁵の推進

生活機能面では、今治地域の持つ医療、福祉、教育、産業、消防・防災、生活インフラなどの拠点機能の充実、また、それら都市機能を周辺地域住民が不自由なく利活用できる環境整備により、一定の都市生活が圏域で完結できる自立した定住圏の形成を目指す。

⁷⁴ 今治市定住自立圏構想：平成17年1月16日に合併した旧今治市を中心地域に、旧11町村を周辺地域として相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体で必要な生活機能などを確保し、住民の定住促進を目指すもの。

⁷⁵ （今治市）定住自立圏共生ビジョン：定住自立圏構想の実現のため、5年間を対象に圏域の将来像を提示し、具体的な取組を掲載したもの。

結びつきやネットワークの面では、今治地域の都市機能や周辺地域の地域資源のネットワーク化を推進するとともに、圏域内外との交流が創出できる交通・通信網の整備、産地と消費地を結ぶ地産地消ネットワークの充実などを促進する。そして、歴史的・文化的背景の異なる 12 地域の住民が一体感を持って結びつく住民交流などを推進する。

圏域マネジメントの面では、人口減少、少子高齢化の進展、経済のグローバル化、人生 100 年時代など予測が困難な社会情勢の変化に対応しつつ、各種分野における有能な次世代の人材育成を図る。そのために、人材育成事業と併せて知識や経験優れた外部人材の活用も積極的に推進する。

重要業績評価指標（KPI）：定住自立圏共生ビジョンの推進

(関連する主な SDGs のゴール)



② コンパクト・プラス・ネットワーク⁷⁶の本格的推進

都市機能が集積し、特に交通ターミナル機能など便益機能が高い中心市街地を、定住自立圏域の生活機能を支え、にぎわいと交流が生まれる拠点として形成する。

また、住民の重要な交通手段としての生活バス路線、道路・航路の維持・確保と利便性の向上に努めるとともに、全住民が道路ネットワークなどを通じて、今治地域の都市機能を利活用でき、住民交流が更に促進される安全・安心・快適な地域交通システムを確立する。

そして、地域公共交通と連携して、人口減少・高齢化の進行や地域の特性に応じた安全安心で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI) :	・公共交通機関の市民1人当たり利用回数の維持 1人当たり 16.5 回 (2018 年度) → 維持 (2025 年)
	・みなと再生事業区域への来訪者 304 人／日 (2016 年) → 365 人／日 (2025 年)

(具体的な事業)

・公共交通ネットワークの再構築

地域にとって望ましい地域公共交通ネットワークを明らかにする「マスターplan」となる「今治市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な交通ネットワークの構築に向けた事業を推進する。

具体的には、公共交通運行水準の見直し、地域住民と協働した移動手段の確保、交通事業（ドライバー）担い手確保、分かりやすい情報発信、車両・待合環境の整備、乗り方教室を通じた利用促進などに取り組む。

・公共交通を活用した観光振興事業

「今治市地域公共交通計画」に基づき、サイクリングなどの観光施設や集客施設などの利用者のニーズに対応したルート検討や情報・サービス提供を実施することで新たな利用者の確保につなげる。

⁷⁶ コンパクト・プラス・ネットワーク：生活サービス機能と居住を集約・誘導（コンパクト）するとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築（ネットワーク）をすることで、住民の生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化などを図ること。

・道路ネットワークの形成

地域の連携や生活環境を向上させるため、道路ネットワークの充実を図るとともに利用者に安全で快適な道路空間を提供するための整備や維持管理を行う。

・海上交通の基盤強化

供用から相応の年月が経過した港湾施設の改良あるいは補修を行うことで、物流・人流における安全な利用環境を維持する。

・まちなか持続可能なぎわいづくり推進事業

まちなか空間を活用し、交流とにぎわいの創出に向けた各種取組みを実施する担い手を支援するとともに、はーばりー、商店街、芝っち広場、広小路などをつなぐ動線に持続可能なぎわいを創出するための各種施策を推進する。

・今治港を活用した交流・にぎわい創出

令和4年度開催の「今治港開港100周年記念事業」を契機として、海や港と共に発展してきた「海事都市今治」の魅力を市内外へ発信するとともに、みなと交流センター「はーばりー」・海のコンコースを活用したマルシェや音楽イベントの実施など、新しい港の活かし方や楽しみ方を市民と協働で創造し、定着させることにより、今治港を中心とした賑わいの創出につなげる。

・公園施設（遊戯施設）長寿命化事業

公園利用者の安全・安心を確保しつつ重点的・効率的な維持管理を行っていくため、公園施設遊戯施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく施設の維持管理・更新・ライフサイクルコストの削減に取り組む。

・コンパクトなまちづくりの推進

コンパクトシティ形成のため「立地適正化計画」を策定し、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域公共交通との連携によるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する。

(関連する主なSDGsのゴール)



(イ) 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり

① 住民主導の地域づくり

地域のストロングポイントを活かした振興策及び地域住民の共助の力による持続可能な地域づくりに取り組む体制を整える。

あわせて、行政主導・住民参加型の地域づくりから、住民や地域団体などが主導で、行政がそれをサポートする地域づくりへの移行を進め、コミュニティビジネス⁷⁷などによって得た収益を再投資することで、地域で資金を循環させながら持続的に地域課題を解決していくような取組を支援する。

重要業績評価指標（KPI）： 地域におけるコミュニティビジネスモデル創出
6件（6か年）

（具体的な事業）

・しまなみ振興局の設置

今治市内において、特に過疎・高齢化が進行しているしまなみ地域において、地域のストロングポイントを活かした振興策及び地域住民の共助の力による持続可能な地域づくりを推進するため、必要な権限を持った「しまなみ振興局」を設置する。

・島しょ部高校魅力創造支援事業

県立今治西高等学校伯方分校、県立今治北高等学校大三島分校はそれぞれ島内に唯一の高校である。分校存続と地域活性化のため懸命な活動をしている、学校・地域住民の取組を支援することにより、学校・地域・行政が一丸となって、生徒や保護者から選ばれ、地域に応援される魅力的な学校を創りあげていく。

地域主体の取組である学習支援を通じ学校の魅力向上を図る地域塾「地域未来チャレンジ塾」や魅力発信事業、生徒による魅力創造事業などを通して、その魅力を全国に発信し、市内はもとより、市外・県外からも生徒を呼び込むこと、さらには家族揃ってのしまなみ地域への移住・定住を目指す。

・しまなみ海道通行料の実質無料化の検討

地域主体の取組の原動力となる地域の活力を支えるため、島しょ部住民にとって生活道路であるしまなみ海道の通行料について、最低でも現在の料金水準が維持され、将来的には海峡部の料金がさらに低減されるよう、関係機関への要望活動を行う。

⁷⁷ コミュニティビジネス：地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネス的手法で取り組むもので、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すもの。

また、住民の負担軽減に向け、財源などの課題を含め、あらゆる角度から調査検討を進める。

・地域の課題解決・自立・活性化への取組支援

地域連携の促進を図りつつ、住民の創意と工夫に基づき、地域の自立的発展を目指すために、地域振興を推進する団体が実施する各種事業や、クラウドファンディング等による資金調達も活用し、新規事業及び特産品の創出を支援する。

また、地域課題の解決をコミュニティビジネスにつなげようと試みる地域団体などの取組を支援する。

さらに、個性的で魅力のある地域づくりのための継続性のある事業や、複数の団体が連携して行うまちづくり事業を支援する。

・誰もが活躍する地域社会の実現

高齢者、障がい者、ひとり親家庭など、誰もが地域社会参加や就業意欲の希望をかなえ、居場所と役割を持ち、地域の担い手として活躍する社会を実現する。

(関連する主な SDGs のゴール)



② 小さな拠点を核とした地域づくり

合併により周辺地域となった旧町村部は、過疎・高齢化が進み、地域の担い手の不足や生活機能の低下が進んでいるが、一方で、自然が豊かで、歴史・文化・地場産業などの地域資源に恵まれている。こうした地域の長所を活かし、かつ、住み良い地域にするため、各地域が連携して取り組む、生活サービスや地域活動をつなぐ「小さな拠点づくり」を支援する。

また、地域の特性に応じた住民主体の地域づくりを支援し、地域活性化の体制づくりを図る。

重要業績評価指標（KPI）： 小さな拠点の形成

1箇所以上／支所地域（6か年）

（具体的な事業）

・日本でいちばん住みたい地域づくり計画の促進

各地域にプロデューサーやプランナーを配置し、地域の特性を踏まえ、地元住民と一緒に日本でいちばん住みたい地域づくり計画（アクションプラン）を見直しながら、地域住民との意見交換の場を設けるなどして、地域間で連携した住民主体の体制づくりに取り組む。

・小さな拠点づくりの推進

地域で暮らし続けるために何が課題なのか、次の世代がこの地域で暮らし続けるために何が必要なのか、といったことを住民同士で話し合い、将来ビジョンを共有し、住民が主体的に取り組む地域活性化の拠点として利活用できる拠点作りを支援する。

（関連する主なSDGsのゴール）



③ 官民連携・未来技術の活用による地域課題の解決

地域課題の解決や地域活性化を推進するため、民間企業等と連携を図り、双方が持つ資源を有効活用した活動に取り組む。

また、先端技術等を活用した社会課題の解決を促進するため、近未来技術実証ワンストップセンターを通じた相談で手続きの効率化を図り、社会実装につながる実証実験への支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）： 今治市近未来技術実証ワンストップセンター相談件数
50 件（2025 年）

（具体的な事業）

・国家戦略特区を活用した近未来技術実証ワンストップセンター

先端技術を活用した社会課題の解決等を促進するため、「自動運転」「ドローン」「AI・IoT⁷⁸」分野の実証実験について、国家戦略特区を活用して、国（内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省等）と共同でワンストップ支援する。

・官民連携の促進

地域課題の解決や地域活性化を推進するため、従来の手法にとらわれず、新しい発想や仕組みで官民一体となって事業に取り組むなど市民サービスの向上を図る。

（関連する主な SDGs のゴール）



⁷⁸ AI : Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

IoT : Internet of Things の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。

(ウ) 多文化共生のまちづくり

① 多文化共生のまちづくり

国籍や民族などの異なる人々が、地域社会の構成員として、働きやすく暮らしやすいまちづくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）： 外国人住民数

3,542人（2019年）→ 6,277人（2025年）

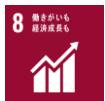
（具体的な事業）

・外国人との共生促進事業

外国人の労働や生活面などをサポートする相談窓口を設置し、外国人が住みやすく、選ばれるまちづくりを推進する。

また、外国人を対象とした日本文化交流促進や地域交流の促進、日本語などの学習支援、創業支援などをすることで、外国人のまちづくりへの参画を促進するとともに、外国人が働きやすい・暮らしやすいまちの実現を図る。

（関連する主なSDGsのゴール）



第4 総合戦略の推進に向けて

1 政策5原則に基づいた施策展開

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国の第2期総合戦略においても掲げている次の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する。

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCA⁷⁹メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

⁷⁹ PDCA：業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

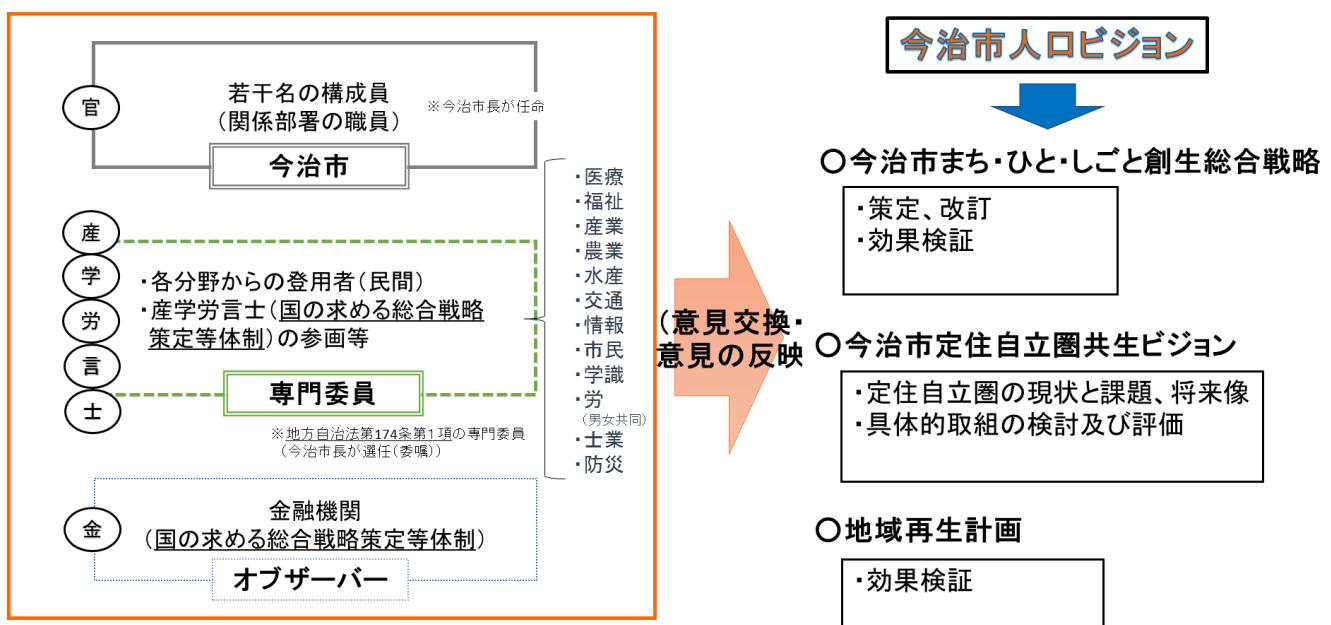
2 推進組織及び検証体制

第2期の総合戦略は、第1期に引き続き、幅広い層からなる住民をはじめ、産業界・行政や教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）などで構成された推進組織「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会（以下「ビジョン懇談会」という。）」による審議・検討を経て策定した。

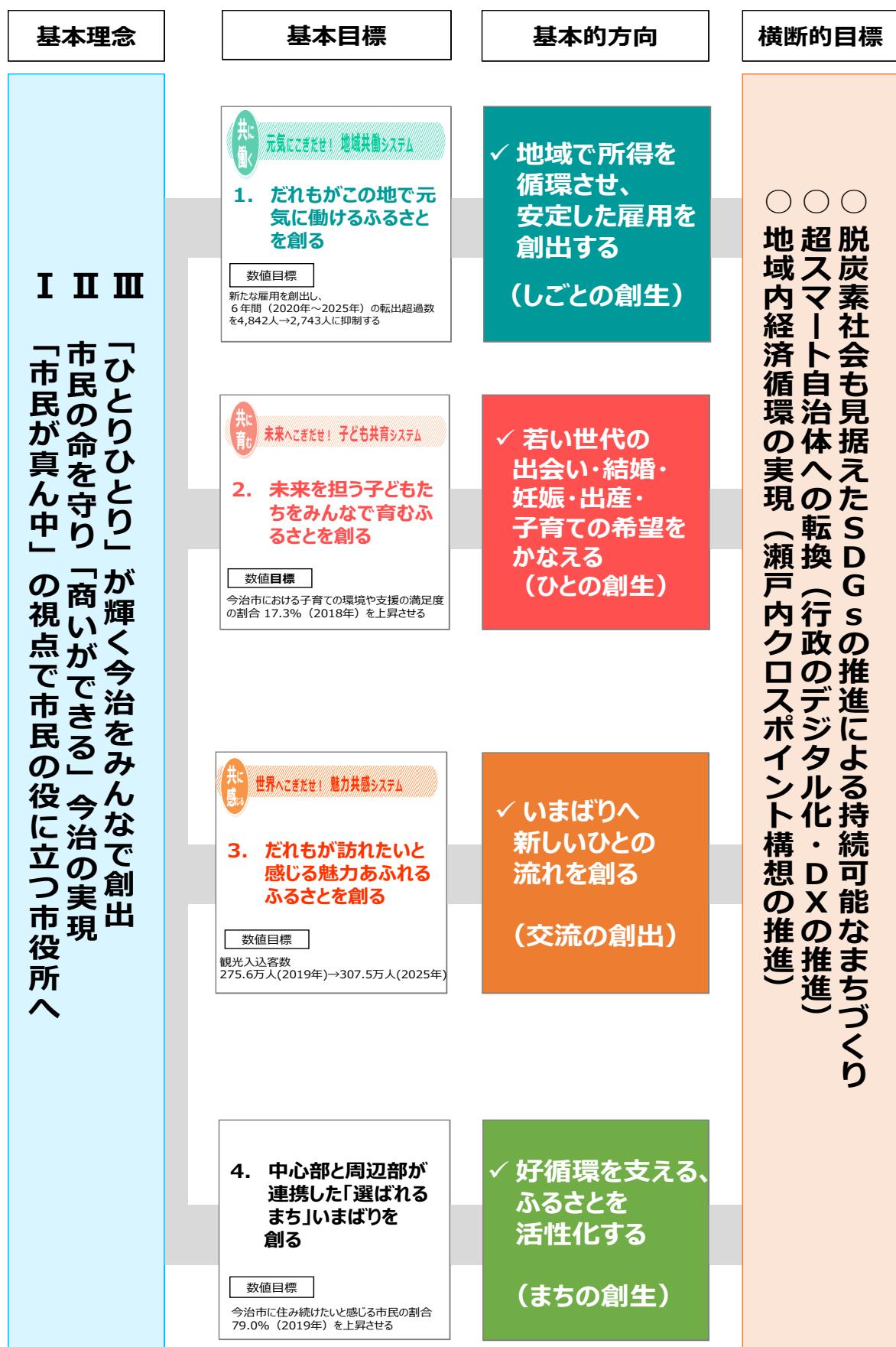
府内においても、このビジョン懇談会に構成員として参画している各部局の職員をはじめとして、関係部局の連携を確保する。

また、今後の事業の進捗確認及び効果検証についても、客観性を担保するため、ビジョン懇談会の枠組みを活用し、数値目標及び具体的な施策に係るKPI（重要業績評価指標）の達成度を検証し、改善を行うプロセス（PDCAサイクル）を実行することとする。

今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会



(資料) 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図



具体的施策（パッケージ）	取組
(ア) 今治あきない商社を核とした瀬戸内クロスポイント構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 今治あきない商社の設立
(イ) 海事とタオルのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 次世代の人材育成 ② 今治海事都市構想の推進 ③ 今治タオルプロジェクトの推進
(ウ) 食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 人材還流・人材育成・雇用対策 ② 地域産業の競争力強化 ③ 農林水産業の競争力強化 ④ 再生エネルギーを利用した脱炭素のまちづくり 
(ア) 子どもが真ん中のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 切れ目のない支援のための拠点整備 ② 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ③ 子育て世帯の経済的負担の軽減
(イ) 女性がいきいきと輝くまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備 ② 女性がこの地で幸せを感じられる生き方を実現できる環境整備
(ウ) 未来を創る、生きる力を育む教育	<ul style="list-style-type: none"> ① ふるさとキャリア教育・郷土愛の醸成 ② 次代を担う子どもの「生きる力」を育む教育 ③ 充実した教育環境の整備 
(ア) サイクルシティ構想の進化/深化/真価	<ul style="list-style-type: none"> ① サイクルステーション構想推進 ② サイクルツーリズム構想推進 ③ おもてなし構想推進 ④ サイクルプロモーション構想推進
(イ) スポーツのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツツーリズムによる更なる交流人口の拡大 ② スポーツのまちの拠点づくり ③ スポーツを通じた健康増進 ④ スポーツを通じた人材育成
(ウ) 広域観光周遊ルートの形成	<ul style="list-style-type: none"> ① 広域観光周遊ルートの形成 ② 時代を先読みした観光需要の獲得
(エ) 「選ばれるまち」今治への移住・定住の促進と関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住・定住支援策の充実 ② 外部人材活用事業による移住・定住の促進 ③ 関係人口の拡大
(オ) 大学等を核としたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学等を核としたまちづくり
(カ) 今治ブランドの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 今治ブランドの推進 
(ア) 安心して暮らせる生活圏の形成	<ul style="list-style-type: none"> ① 定住自立圏共生ビジョンの推進 ② コンパクト・プラス・ネットワークの本格的推進
(イ) 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民主導の地域づくり ② 小さな拠点を核とした地域づくり ③ 官民連携・未来技術の活用による地域課題の解決
(ウ) 多文化共生のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 多文化共生のまちづくり 

(資料) 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略とSDGsの関係

基本目標	基本的方向	具体的施策	取組	1 貧困をなくす	2 気候変化に 対応する	3 すべての人に 健康と福祉を
		誰もがこの地で元気に働けるふるさとを創る				
		地域で所得を循環させ、安定した雇用を創出する				
		(ア) 今治あきない商社を核とした瀬戸内クロスポイント構想の推進				
		①今治あきない商社の設立				
		(イ) 海事とタオルのまちづくり				
		①次世代の人材育成				
		②今治海事都市構想の推進				
		③今治タオルプロジェクトの推進				
		(ウ) 食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり				
		①人材交流・人材育成・雇用対策	●			
		②地域産業の競争力強化				
		③農林水産業の競争力強化		●		
		④再生エネルギーを利用した脱炭素のまちづくり				
		未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る				
		若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		(ア) 子どもが真ん中のまちづくり				
		①切れ目のない支援のための拠点整備				●
		②出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援			●	
		③子育て世帯の経済的負担軽減			●	
		(イ) 女性がいきいきと輝くまちづくり				
		①希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備				
		②女性がこの地で幸せを感じられる生き方を実現できる環境整備				
		(ウ) 未来を創る、生きる力を育む教育				
		①キャリア教育・郷土愛の醸成	●		●	
		②次代を担う子どもの「生きる力」を育む教育				
		③充実した教育環境の整備				
		だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る				
		いまばりへ新しいひとの流れを創る				
		(ア) サイクルシティ構想の進化/深化/真価				
		①サイクルステーション構想推進				
		②サイクルツーリズム構想推進				
		③おもてなし構想推進				
		④サイクルプロモーション構想推進				
		(イ) スポーツのまちづくり				
		①スポーツツーリズムによる更なる交流人口の拡大				
		②スポーツのまちの拠点づくり				
		③スポーツを通じた健康増進				●
		④スポーツを通じた人材育成				
		(ウ) 広域観光周遊ルートの形成				
		①広域観光周遊ルートの形成				
		②時代を先読みした観光需要の獲得				
		(エ) 「選ばれるまち」今治への移住・定住の促進と関係人口の拡大				
		①移住・定住支援策の充実	●			
		②外部人材活用事業による移住・定住の促進				
		③関係人口の拡大				
		(オ) 大学等を核としたまちづくり				
		①大学等を核としたまちづくり				
		(カ) 今治ブランドの推進				
		①今治ブランドの推進				
		中心部と周辺部が連携した「選ばれるまち」いまばりを創る				
		好循環を支える、ふるさとを活性化する				
		(ア) 安心して暮らせる生活圏の形成				
		①定住自立圏共生ビジョンの推進	●	●	●	
		②コンパクト・プラス・ネットワークの本格的推進				
		(イ) 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり				
		①住民主導の地域づくり				
		②小さな拠点を核とした地域づくり				
		③官民連携・未来技術の活用による地域課題の解決				
		(ウ) 多文化共生のまちづくり				
		①多文化共生のまちづくり				

(資料) 用語集

	用語	説明
アルファベット	AI・IoT	AI : Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。 IoT : Internet of Things の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。
	CRM	Customer Relationship Management の略で、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く経営手法のこと。
	DMO	Destination Marketing／Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光の基盤となる組織のこと。
	DX（デジタル・トランسفォーメーション）	「ICT・デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向へ変化させること」を示した概念。
	E-BIKE	電動アシスト付きスポーツ型自転車。
	EC モール	ショッピングモール型 EC サイト（インターネット上で商品・サービスの売買ができるサイト）の略。
	F スポーツ	小学校低学年の児童を対象としたスポーツ体験教室。ファースト（はじめて）、ファン（楽しんで）、フレンド（友達をつくろう）を目的とし、それぞれの英語の頭文字「F」をとって F スポーツとしている。
	ICT	Information & Communications Technology の略であり、情報通信技術のこと。
	JFA アカデミー	(公財)日本サッカー協会が自治体と協力して運営する全寮制のサッカーアカデミー。サッカー選手としてのみならず、社会をリードしていく真の国際人の育成をめざしている。福島・熊本・堺・今治の 4箇所で運営されている。
	MICE	会議 (Meeting)、研修旅行等 (Incentive Travel)、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
	PDCA	業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という 4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。
	SDGs	2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

	用語	説明
あ行	SNS	Social Networking Service (Site) の略で、登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービスのこと。
	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな人間中心の社会（Society）を指すもの。
	UIJ ターン	地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することを U ターン、別の地方に定住することを J ターン、都市部居住者が地方に定住することを I ターンという。
	VR	Virtual Reality の略で、仮想現実。
いわゆる まちづくり用語	空き家情報バンク	空き家の売却又は賃貸などを希望する所有者などから申込みを受けた情報を、本市への定住などを目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する制度。
	今治海事都市構想	「日本最大の海事都市・今治」を未来に羽ばたく誇れるまちにする目的に、海に関する歴史・文化・産業などを活用したまちづくりを目指す具体的な指針として制定されたもの。
	今治市サイクルシティ推進計画	自転車活用推進法（平成 28 年法律第 113 号）第 11 条に基づいて定めた、本市の自転車の活用の推進に関する基本となる計画。
	今治市定住自立圏構想	平成 17 年 1 月 16 日に合併した旧今治市を中心地域に、旧 11 町村を周辺地域として相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体で必要な生活機能などを確保し、住民の定住促進を目指すもの。
	インキュベーション施設	起業や創業のために新たに事業を始める方や、事業を始めて間もない方を対象にオフィススペースやビジネス支援サービスを提供する施設のこと。
	インセンティブ	やる気を起こさせる・目的を達成させるための刺激や動機付けのこと。
	インターンシップ	学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。
	インバウンド	外から中に入ること。ここでは、外国人の訪日旅行者を指す。
	海の駅	プレジャーボートによる来訪者が気軽に係留・利用できる施設。
	エクスカーション	ここでは、現地でしか触れられない歴史、文化、自然、食などを実際に体験しながら地域を巡る小旅行のこと。
	愛媛サイクリングの日	多くの人が自転車に親しみサイクリングを楽しめるよう、県内各地で自転車イベントを一斉に開催する日。

	用語	説明
	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取組のこと。
	大型提示装置	電子黒板だけでなく、大型ディスプレイヤやプロジェクターなど、デジタルコンテンツを大きく映す提示機能を持つ装置を含めた総称。
か行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
	外国人技能実習制度	国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間に限り受け入れ、職場での実習を通じて技能を移転する制度。
	海事クラスター	海運、船員、造船、舶用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務所などの業種を含む、産・学・官などやその連携からなる複合体・総合体。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
	企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体の行う地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合、最大で寄付額の約9割が税額控除される制度のこと。
	キャッシュレス決済	現金（紙幣・硬貨）を使用せずに、お金を支払うこと。代表的なキャッシュレス決済として、クレジットカード、電子マネー、スマートフォンを使ったQRコードなどがあげられる。
	キャリアカウンセリング	その個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセス。
	キャリア教育	望ましい職業観・勤労観と職業に関する知識や技能を身に付け、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	クラウドファンディング	一般には「新規・成長企業等と資金提供者をインターネット経由で結び付け、多数の資金提供者から少額ずつ資金を集めの仕組み」を指すものとされている。
	グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
	子育て応援カード	未就学児がいる世帯に1枚発行しているカード。子育てファミリー応援ショップ登録店舗で提示すると、店舗独自の割引などの特典が受けられる。
	コミュニティビジネス	地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネス的手法で取り組むもので、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すもの。

	用語	説明
	コワーキングスペース	事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行うことができる施設のこと。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	生活サービス機能と居住を集約・誘導（コンパクト）するとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築（ネットワーク）をすることで、住民の生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化などを図ること。
さ行	サイクルオアシス整備事業	飲食店、観光施設などがサイクリストに対してトイレや飲料水、休憩場所のほか特産品や観光情報などを提供し、おもてなしの場として地域交流を図る登録制の地域振興事業。
	サイクルツーリズム	自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。
	サイクルトレイン	自転車を鉄道車両内に解体せずそのまま持ち込むことができるサービス。
	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱等の永続的に利用することができるエネルギーのことで、枯渇性資源である石油、石炭、天然ガス等を使用する化石エネルギーと対比される。
	サテライトキャンパス	社会人など時間的・地理的制約などにより大学の本校に継続的に通うことが困難な方に対して、授業の一部を行う大学の本校以外の場所のこと。
	シーズ	需要者の求めるニーズ（要望）に対して、供給者が提供する技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備などのこと。
	ジビエ	食材となる野生鳥獣肉のこと。フランス語でジビエ (gibier) という。
	重要業績評価指標 (KPI)	Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。
	集落支援員	地域の実情に詳しい人材が行政と住民と協力し、集落への目配りとして巡回や点検を行うとともに、住民同士又は住民と行政との間で集落のあり方についての話し合いを促進するなど、集落対策を推進する制度。
	準正課教育プログラム	単位の付与は行われないが、授業などの卒業要件に含まれる正課教育と関連した内容で、学生の主体性が重視された教育プログラムのこと。

	用語	説明
た 行	少子化対策地域評価ツール	地域の実情に応じた少子化対策の取組を進めるために地域特性の見える化、具体的な取組の検討などの一連のプロセスをまとめたツールのこと。
	森林環境譲与税	森林の有する公益的機能の維持増進に向け実施する森林の整備及びその促進のために、国民一人一人が広く等しく負担する森林環境税の収入額に相当する額を、市町村及び都道府県に譲与するもの。
	スポーツツーリズム	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者が開催地周辺の観光資源に触れ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。
	増殖場	水産生物の生息環境を好適なものとするためのもの。
	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を地方自治体が隊員として任用し、地域協力活動を行ってもらいながら、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図る制度。
な 行	地域活性化起業人	総務省の企業人材派遣制度。三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体で地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等につながる業務に従事し、地方圏へのひとの流れを創出することを目指す制度。
	地域新電力	地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者。
	地学地就	地元で学び、地元で就職し、地域経済の発展に寄与すること。
	(今治市) 定住自立圏共生ビジョン	定住自立圏構想の実現のため、5年間を対象に圏域の将来像を提示し、具体的な取組を掲載したもの。
	ナショナルサイクルルート	優れた観光資源を活用したサイクリツーリズムの推進により地域の創生を図るため、国が指定する一定の水準を満たすサイクリングルート。
は 行	ネウボラ	ネウボラはフィンランドの出産・育児支援制度のこと。日本では、この制度を参考にした妊娠期から子育て期の家族への切れ目のない総合的支援のことをいう。
	バリシップ	「日本最大の海事都市・今治」を舞台に開催される西日本最大の国際海事展のこと。
は 行	病児保育事業	保護者の勤務等の都合により入院を必要としない程度の病気の児童を家庭で保育、看護できない場合に、専門施設で一時的に保育を行うほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応などを行う事業。

	用語	説明
ま行	プラットフォーム	共通の土台（基盤）となる環境のこと。
	ブルーツーリズム	島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動のこと。
	ふるさと納税	個人が出身地や応援したい地方公共団体に寄付すると、寄付金額のうち 2,000 円を超える額が住民税と所得税から控除される制度のこと。
	ブレジャー	Business(ビジネス)と Leisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。
	マイクロツーリズム	県内等、近隣地域内の観光。
や行	マイスター	名人、達人、職人のこと。
	民有林素材生産量	国有林以外の森林から伐りだした原木（丸太ともいう）の量のこと。単位は体積（m ³ ）。
	メガヨット	外国人富裕層などが個人所有する全長 80 フィート（約 24m）以上の大型クルーザーのこと。スーパーヨットとも呼ばれる。
	メディカルツーリズム	自国よりも医療水準が高い他国や地域において治療や検診などの医療サービスを受けながら、その国や地域の観光を楽しむことを目的とした余暇活動のこと。
	幼保連携型認定こども園	幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持った単一の施設。
ら行	リカレント教育	職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育のこと。
わ行	6 次産業化	農林漁業者（1 次産業）が、農林水産物などの生産だけでなく、製造・加工（2 次産業）やサービス業・販売（3 次産業）にも取り組むことで、生産物の価値をさらに高め、農林漁業者の農業所得の向上を目指す取り組み。
	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことで、国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方。
	ワーケーション	「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などでテレワーク（リモートワーク）を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。



今治市LINE
公式アカウント



今治市
ホームページ

愛媛県 今治市 総合政策部 市民が真ん中課
〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1
【電話】0898-36-1503 【FAX】0898-32-5211
【メール】simingamannaka@imabari-city.jp